

土地家屋調査士 CONTENTS

NO. 829
2026 February



表紙写真

「綺麗な富士山と ブロッケン現象」

第40回写真コンクール自由部門入選
小泉 晋 ●東京会

快晴の中、箱根金時山の山頂にて背中から朝日を浴びて綺麗な富士山を見ていたら、谷底から霧が上がってくると云う極めて稀な条件が重なりブロッケン現象も発生しました。金時山100回ほどの登山歴中86回目に撮れた最高の1枚です。

- 02 沖縄県土地家屋調査士会
「創立60周年記念講演・式典・祝賀会」
- 04 第38回 日本土地家屋調査士会連合会
親睦ゴルフ鹿児島大会
- 07 愛しき我が会、我が地元(4巡目) Vol.144
富山会/佐賀会
- 10 第6回 北海道・東北ブロック協議会 交流会報告
- 12 日本登記法学会第10回研究大会の報告
- 14 聴いて楽しい、知って楽しい、コミュニティFMの世界
～「土地家屋調査士さんに聴いてみナイト！」体当たり取材～
- 17 第65回全国矯正展
- 18 若手土地家屋調査士の「未来」を拓く
12人の若手土地家屋調査士
第5回 おぐら@新米調査士奮闘記 —27歳で土地家屋調査士資格を取得！
元エンジニアの女性土地家屋調査士が挑む、仕事とライフイベントの両立—
- 21 日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム
調査士カルテ Map
- 22 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信
- 24 会務日誌
- 26 各土地家屋調査士会へ発信した主な文書
- 27 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 28 第41回写真コンクール作品募集
- 30 地名散歩 第168回
一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介
- 32 ADR民間紛争解決手続代理関係業務
法務大臣認定 土地家屋調査士になろう！
- 34 国民年金基金だより
- 36 研修管理システム「manaable (マナブル)」の利用登録
- 38 ちょうさし俳壇 第489回
- 39 編集後記



沖縄県土地家屋調査士会 「創立60周年記念講演・式典・祝賀会」

沖縄県土地家屋調査士会 広報部長 諸喜田 秀和

日時：令和7年11月14日(金)
場所：ノホテル沖縄那覇 2階「ラーボの間」(講演会、式典)
地下1階「ルシエル西」(祝賀会)

沖縄県土地家屋調査士会は、令和7年11月14日、創立60周年を記念し、那覇市内で講演会・式典・祝賀会を開催しました。多くの来賓にご臨席いただき、節目を祝い次代への歩みを確かめる貴重な一日となりました。



講演の様子

◆記念講演

記念講演の第一部では、沖縄県立芸術大学名誉教授で、沖縄県立博物館・美術館館長を経て、現在は首里城復元に向けた技術検討委員を務める、安里進氏から「地籍図に埋め込まれた琉球—中国—フランスの測量術交流史」についてご講演をいただきました。安里氏は、乾隆検地^(※1)で作成した間切針図^(※2)などを示しながら、琉球が近世の段階で高度な測量技術を備えていた点を紹介されました。印部石^(※3)を基点とする測量網や384度の方位盤の使用、18世紀フランス測量図と比較しても遜色ない精度など、沖縄の測量文化の独自性と先進性が示され、参加者に大きな示唆を与える内容となりました。

第二部では、琉球大学大学院法務研究科教授で弁護士の藤田広美氏が「沖縄県における所有者不明土地問題とその解決」について講演されました。戦災による登記簿の焼失や、米軍統治下での地籍行政の混乱など、沖縄特有の歴史的事情が現在の問題を生み出している点を整理し、民法に基づく管理制度の仕組み、市町村や管理人の役割、申立てに伴う実務上の課題

などをわかりやすく解説されました。併せて、境界調査、測量、相続未了土地への対応など、土地家屋調査士が果たすべき役割の重要性が強調されました。

記念講演には県職員や市町村の職員も参加し、行政との連携を深める機会ともなりました。

◆記念式典

式典は、総務部理事による司会のもと、近藤副会長の開式の辞から始まりました。金城行男会長の式辞では、まず多くの来賓および関係機関への謝意が述べられた後、沖縄の土地家屋調査士制度が歩んできた「他県とは異なる歴史的背景」が紹介されました。昭和39年、琉球政府が「土地建物調査士法」を制定し、翌40年には第1回試験が実施されました。戦後の沖縄では、登記簿・公図が戦火でほぼ消失し、土地境界・権利関係の復旧が最優先の課題でした。この極めて困難な状況の中で制度が整備され、70名により琉球土地建物調査士会が設立されたことは、全国的にも稀有な経緯であります。その後、昭和47年の本土復帰により、日本の不動産登記体系



安里進氏の講演



金城行男会長の式辞

- (※1) 1737年、琉球王国が行った大規模な検地事業で、伊能忠敬による全国測量の60年前に実施された。
- (※2) 琉球王国時代の行政区画「間切」ごとに作成された地図で、針線のような細線で区画や地形を描くことから「針図」と呼ばれる。
- (※3) 印部石は、シルビグァー、原石(ハルイシ)ともいわれ、琉球王国が乾隆検地を行ったときの土地測量の目印と境界に使った図根点。

へ正式に統合され、沖縄県土地家屋調査士会として連合会に加盟しました。この複層的な制度史は、現在の沖縄会の大きな特色となっております。

さらに、金城会長は、現代において土地家屋調査士を取り巻く環境が大きく変化していることに触れました。表示に関する登記の代理、境界確認、公共事業支援という従来の業務に加え、所有者不明土地問題や相続登記義務化、災害時の対応など、社会の複雑化に伴い専門性が一層求められていると述べられました。また、土地家屋調査士を取り巻く環境の変化を踏まえ、デジタル社会に対応する精確な土地情報整備に向けて、土地家屋調査士が果たす役割はますます重要になるとの認識が示されました。

続いて、経過報告として福原副会長が登壇し、60年の歩みを紹介されました。昭和60年の調査士会館の設置、昭和61年の公嘱協会設立、平成19年のおきなわ境界問題相談センターの開設、平成26年の公嘱協会の公益法人化、平成31年の所有者不明土地連携協議会への参加、市町村との災害協定・空き家対策協定の締結、令和2年の首里城火災に伴う復興支援など、社会の変化に寄り添った取り組みが丁寧に紹介されました。これらは、先人の努力と会員の不断の研鑽によって築かれた歴史であり、会の誇りであるとの言葉が添えられました。

表彰では、長年にわたり会の発展に寄与された3名の会員に感謝状が授与されました。受賞者の功績が読み上げられるたびに会場から温かい拍手が送られ、節目の式典を彩る厳かな雰囲気が広がりました。

続く来賓祝辞では、那覇地方法務局長、沖縄県副知事(知事祝辞代読)、那覇市都市みらい部副部長(市長祝辞代読)、日本土地家屋調査士会連合会会長、九州ブロック協議会会長など、多くのご来賓から祝意と激励の言葉を賜りました。法務局長からは、戦後の登記復旧に尽力した先人への深い敬意が述べられるとともに、所有者不明土地問題やデジタル社会に対応す

る土地情報整備、さらに国が進めるベース・レジストリ構築において土地家屋調査士が果たす役割の重要性についても言及されました。県知事・市長祝辞では、本県の土地問題の複雑性に触れながら、公共事業や都市基盤整備における土地家屋調査士の貢献に対する謝意が示されました。連合会会長および九州ブロック協議会会長からは、沖縄が歩んできた特有の制度史への理解と、今後の土地家屋調査士業務の公共性・使命感に期待が寄せられました。また、式典には九州各県土地家屋調査士会の会長も参列され、沖縄会の60年の歩みをもとに祝うとともに、九州ブロック全体としての連携と交流をさらに深める機会となりました。

◆記念祝賀会

祝賀会は、総務部理事の進行の下、和やかに開会し、金城会長の挨拶に続いて、那覇地方法務局の首席登記官による乾杯の発声で幕を開けました。会場には多くの来賓と会員が集い、60周年を祝う温かな雰囲気に包まれました。

祝賀会で披露された余興は、まず会員の古典音楽仲間「五つ餘の会」による古典幕開け斉唱で厳かに始まりました。その後、各支部による多彩な演目が次々に披露され、軽やかな踊りや伝統芸能、民謡など、それぞれの趣向を凝らしたステージが続き、会場には笑顔と拍手が広がりました。

最後の演目として披露されたのは、力強い太鼓と躍動する演舞が魅力のエイサーでした。迫力ある演舞が会場全体を包み込み、演舞の最後に三線の音色とともに「唐船ドーイ」が響くと、自然と輪が広がり、参加者全員が立ち上がってカチャーシーを踊り、盛り上がりは最高潮に達しました。世代を超えて心が一つになる、節目にふさわしい温かな時間となりました。

結びには、比嘉名誉会長による万歳三唱が響き渡り、60周年の喜びと未来への決意を参加者全員で共有しながら、祝賀会は盛会のうちに終了しました。



岡田潤一郎連合会長の祝辞



祝賀会のエイサー

第38回 日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ鹿児島大会

鹿児島県土地家屋調査士会 田原春 一幸



前夜祭：令和7年10月26日(日) 指宿白水館

競技：令和7年10月27日(月) いぶすきゴルフクラブ開聞コース

観光：令和7年10月27日(月) 薩摩半島コース・明治日本の産業革命遺産コース

実行委員会始動—準備に込めた思い

前回の徳島大会が行われる前、私のもとに一通のメールが届きました。2024年7月のことです。「次回大会は鹿児島で開催します。実行委員として運営に協力してください。」その一文を目にした瞬間、胸に浮かんだのは「大変そうだな」という正直な気持ちと、「やってみたら面白いかもしれない」という淡い期待でした。こうして鹿児島大会への挑戦が始まりました。

最初の実行委員会は2024年8月9日。議題は会場の手配。いぶすきゴルフクラブ開聞コースを候補に挙げ、交通や宿泊の調整、懇親会の企画など、課題は山積みでした。それでも「参加者に最高の時間を届けたい」という思いを胸に、私たちは一歩ずつ準備を進めていきました。

準備を加速させるきっかけとなったのが、2024年10月に視察した徳島大会です。前夜祭が25日、ゴルフ大会と観光が26日に行われ、全国から集まった参加者の笑顔と熱気に包まれた会場は、まさに親睦の場でした。視察の目的は、運営の流れを学び、課題を把握し、雰囲気を感じること。前夜祭の進行、ゴルフ競技の運営、観光プランの工夫などを細かく確認しました。

そして、前夜祭で披露された阿波踊りは、まさに圧巻でした。「凄すぎた」。会場全体が一体となり、踊りの輪に加わる参加者の笑顔と熱気に、私たちは親睦大会の本質を感じました。この光景を鹿児島でも再現したい。その思いが、私たちの胸に強く刻まれた瞬間でした。

視察を終え、ゴルフ場や前夜祭会場、観光コースも決まり、予算案の策定や案内準備へと進んだ矢先、2025年1月に思わぬニュースが飛び込みました。前夜祭を予定していた会場が、改修工事のため休業するというのです。一瞬、頭の中が真っ白になりました。しかし、すぐに旅行会社の責任者から「別

会場を手配します」との連絡が入り、どうにか代替会場を確保。胸をなでおろした瞬間でした。こうした予想外の出来事も、準備の一部。乗り越えるたびに、鹿児島大会への思いはさらに強くなっていきました。

大会概要—秋晴れの指宿で全国の仲間が集結

2025年10月26日・27日、第38回日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ鹿児島大会が鹿児島県指宿市で開催されました。雄大な開聞岳を望むいぶすきゴルフクラブ開聞コースを舞台に、全国から約200名が集まり、前夜祭・ゴルフ大会・観光コースを通じて親睦と交流を深める二日間となりました。

前夜祭—鹿児島の魅力と一体感に包まれた夜

オープニングを飾ったのは迫力満点の山川ツマベニ太鼓。その力強い響きが会場を震わせ、続いて開会の言葉で前夜祭が始まりました。岡田潤一郎連合会会長の挨拶に続き、ご来賓の森本英彦社長(有限会社桐栄サービス)のご紹介、打越明司指宿市長及び三反園訓衆議院議員からは心温まるお言葉を頂戴しました。



前夜祭でのキッズフラダンス

乾杯の発声とともに賑やかに開宴。南国指宿ならではのキッズフラダンスが披露され、会場は温かく華やかな雰囲気に包まれます。さらに、名司会新留会員の登場で「カップインゲーム」が始まり、抽選会では鹿児島黒豚をはじめとする豪華賞品が並び、当選者の歓声と拍手で熱気は最高潮に！スクリーンを活用した演出で会場全体が一体となって盛り上がりました。

鹿児島の郷土料理や地元芋焼酎が振る舞われ、参加者同士が杯を交わしながら談笑。業務の話題から趣味まで幅広く語り合い、交流の輪はさらに広がりました。

終盤には、次回大会PRタイムとして関東ブロック協議会の皆様素晴らしいPRを披露し、次年度への期待が高まります。楽しい時間はあっという間に過ぎ、中締めの後も二次会が続き、鹿児島の芋焼酎がどれだけ飲まれたかは定かではありませんが、笑顔と親睦に満ちた夜となりました。

ゴルフ大会—秋晴れの開閨岳を望む熱戦

当日は、少し風が強かったものの、秋晴れに恵まれ絶好のゴルフ日和。雄大な指宿の自然に囲まれた、

あのタイガーウッズも過去にプレーしたことのあるいぶすきゴルフクラブ開閨コースで、参加者は朝早くから集合し、事前練習やゴルフ場の雰囲気を楽しんでいました。記念撮影の後、競技がスタート。

フェアウェイでは豪快なショットに歓声が上がリ、グリーン上では真剣な表情でパッティングに挑む姿が見られました。ベテラン会員の安定したプレーに若手会員が学ぶ場面もあり、世代を超えた交流が自然と生まれていたのも、この大会ならではの光景です。

競技終了後はクラブハウスにて表彰式が行われ、優勝者にはトロフィーと記念品が贈呈されました。さらに、ベストグロス賞、ニアピン賞、ドラコン賞など各種表彰もあり、会場は大いに盛り上がりました。受賞者の喜びの笑顔と、惜しくも入賞を逃した参加者の健闘を称える拍手が響き渡り、まさに親睦大会にふさわしい温かい雰囲気でした。

表彰式の時間が予定より遅延する場面もありましたが、大きな事故や混乱もなく、無事にゴルフ大会を終えることができました。関係団体や全国の土地家屋調査士会から多くの協賛をいただき、多くの方に賞品をお渡しできたことに深く感謝申し上げます。

総合の部

順位	氏名	所属会	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	水島敏裕	岡山会	51	42	93	22.8	70.2
準優勝	古江直樹	山口会	46	43	89	18.0	71.0
3位	本田雅一	静岡会	50	45	95	24.0	71.0
ベストグロス賞	渡辺充	香川会	41	35	76	3.6	72.4

女性の部

優勝	竹内静枝	東京会 (家族)	52	57	109	36.0	73.0
----	------	-------------	----	----	-----	------	------

ドライビングコンテスト

コース	氏名	所属会
OUT	浜田一平	鹿児島会
	橋本清光	愛媛会
IN	渡辺充	香川会
	好村郁子	東京会

ニアピンコンテスト

コース	氏名	所属会
OUT	大竹正晃	神奈川会
	田中朋子	高知会 (家族)
	山下高幸	熊本会
	山根克彦	山口会
IN	志積功嗣	兵庫会
	橋本清光	愛媛会
	四位真吾	宮崎会
	田崎実	福岡会



ゴルフスタートホールにて開間岳(薩摩富士)をバックに



仙巖園(礪庭園)にて桜島をバックに

観光コース—鹿児島県の歴史と魅力を満喫

大会最終日は、鹿児島県の魅力を堪能できる観光コースをご用意しました。今回は厳選した2つのコースです。

ひとつは、知覧特攻平和会館などを巡る「薩摩半島コース」。戦争の歴史に触れ、平和の尊さを改めて感じる時間となりました。もうひとつは、仙巖園や尚古集成館を訪れる「明治日本の産業革命遺産コース」。世界遺産にも登録された歴史的スポットで、日本の近代化の歩みを学びながら、雄大な景観を楽しみました。

どちらのコースも、鹿児島の食材を贅沢に使った美味しい食事と、誰もが一度は訪れたい名所を組み合わせた充実のプラン。今回参加できなかった方も、ぜひ鹿児島に足を運び、温泉や郷土料理を楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごしていただきたいと思います。鹿児島には、まだまだ魅力的なスポットがたくさんありますよ。ぜひ、おじゃったもんせ。

まとめ—全国の絆を深めた鹿児島大会

本大会は、全国の土地家屋調査士が一堂に会し、業務の枠を超えて交流を深める恒例行事です。今年も多くの参加者が集まり、スポーツを通じて心身をリフレッシュし、会員相互の親睦を深めるという目的をしっかりと果たすことができました。

本州最南端の鹿児島、しかも薩摩半島でも最南端の指宿市での開催。当初は「全国から参加者が集まるのか」という不安もありました。しかし、その心配を忘れるほど、前夜祭とゴルフ大会には全国各

地から約200名が集まり、運営側は感謝の思いで胸がいっぱいになりました。

個人的にも、全国各地から集まった仲間と一緒にプレーすることで、地域を越えた交流が生まれ、業務における情報交換や協力体制の強化につながる重要

な機会だと改めて感じました。今まで参加していなかったことが悔しく思えるほどで、来年以降は積極的に参加していこうと心に決めました。

忘れてはいけないのが、鹿児島大会を開催するにあたり、前回大会の徳島会をはじめ、九州ブロック各会、そして全国の多くの会からご協力・ご協賛をいただいたことです。さらに、準備・運営に尽力した実行委員の仲間、事務局職員の3名、本当に頼もしかったです。皆の協力のおかげで、大きな事故もなく無事に鹿児島大会を大成功で終えることができました。会う機会があれば、ぜひ褒めてあげてください。

来年以降も、このような親睦の場を継続的に設けることで、全国の土地家屋調査士の連携と情報交換がさらに活発になることを期待しています。そして、次回開催地である関東ブロック協議会の千葉、神奈川でも、多くの笑顔と交流が生まれることを願っています。



愛しき我が会、我が地元

4巡目

Vol. 144

富山会 『我が愛する「立山」』

富山県土地家屋調査士会 広報副委員長 石黒 史隆

富山県には、県民誰もが愛してやまない「立山」があります。今回は「立山」の魅力を紹介したいと思います。

立山は、富士山、白山と並んで「日本三大霊山」の一つに数えられ、富山県内のどこからでもその雄大な姿を望むことができます。土地家屋調査士の皆さんには「点の記」でおなじみの剣岳や越中駒ヶ岳などとともに立山連峰を構成しており、北アルプスの一角を担っています。

立山連峰は古来「立山七十二峰八千八谷」と称えられ、幾重にも連なる峰々が生み出す壮大な景観は、他県ではなかなか目にすることのできない絶景です。その姿はまるで富山県全体を包み込み、常に私たちを見守ってくれているような安心感を与えてくれます。雄大な景色に加え、富山県では多くの小学校で立山登山が授業に組み込まれており、県民の多くが一度は立山の山頂にある雄山神社の鳥居をくぐった経験を持っています。そのため立山は、富山県民にとって単なる山ではなく「心の拠りどころ」として特別な存在であり、立山があるからこそ安心して暮らせる、と感じている人も少なくありません。

立山の歴史と人々の思い

立山の歴史をひもとくと、今の私たちが抱く親しみとはまた異なる姿が浮かび上がります。古くから

立山は、神々が宿る霊山として崇められてきました。万葉集で大伴家持は、「立山に降り置ける雪を常夏に見れども飽かず神からならし」と詠み、その神々しい美しさを称えています。

平安時代に仏教が広まると、立山は修験道の霊場として栄え、女人禁制の山とされました。美しさと厳しさを併せ持つ立山は、地獄や極楽の世界を描いた「立山曼荼羅」によって全国に紹介され、立山信仰が日本全国に広がっていきます。江戸時代には、加賀藩前田家の庇護のもと信仰はさらに盛んになり、立山の麓には参詣者を迎える宿坊の町が賑わいを見せました。

明治維新後の神仏分離令によって宗教色は薄れ、女人禁制も解かれると、立山はスポーツ登山の聖地としてイギリス人を中心とした国外の登山家を魅了するようになります。大正時代には、鉄道の開通でアクセスが向上し、県内の小学生が学校行事で登山する習慣が広まりました。さらに昭和に入って「立山黒部アルペンルート」が開通すると、立山登山に親しむ人々だけでなく、雪の大谷や黒部ダムなど周辺の観光地を目当てに国内外から多くの観光客が訪れる山となりました。

立山に抱く思い

私は、日々の業務で測量を行う際、晴れた日には必ず立山連峰を仰ぎ見ます。その姿に触れるたび、



市街から仰ぎ見る立山



立山 みくりが池

古の人々が立山連峰に神々の存在を感じ、立山の靈力に安心を託した気持ちが自然と理解できるように思うのです。

立山の雪化粧は冬の訪れを告げ、雪解けは夏の気配を知らせてくれます。自動車で富山県西部から東部方向に国道8号線を走ると、正面に立山連峰が目前に迫るように視界に飛び込んできます。その瞬間、日々の悩みが小さく感じられ、心が晴れやかになります。まさに「日常の景色にある当たり前の立山」こそ、県民にとって心の支えであり、深い愛着の源なのです。

今では、靈山としての信仰は昔ほどではないかもしれませんが、全国的にみて地震が少なかつ

たり、台風が富山をそれていくのは立山のおかげと信じる県民は、今なお少なくありません。また、災害だけではなく立山から流れる豊富な雪解け水が、富山平野を潤し、富山湾に流れ込むことで、おいしいお米や海の恵みを与えています。そのため近年では、「寿司と言えば、富山」のキャッチコピーが生まれるほど、立山の恩恵を全国に発信する動きも広がっています。

時代とともに、畏怖の対象であった靈山から、より身近で親しまれる存在へと変化を遂げた立山。私は富山県民として、この山を愛し、誇りを胸に日々の業務に励んでいます。



立山 地獄谷



立山駅

佐賀会 『週一地元ラーメン』

佐賀県土地家屋調査士会 唐津支部 稲葉 伸理

九州は佐賀県の唐津市という田舎町で事務所を構えております。私は、ラーメンが大好きです。醤油ラーメン、塩ラーメン、鶏白湯ラーメン、中華そば、つけ麺と色々ありますが、九州といえばやっぱり「豚骨ラーメン」が主流です。今の時代、豚骨ラーメンは、どこでも食べることは可能ですが、チェーン店ではなくそれぞれの地元のラーメン店がやはり美味しい。

地元ではないところに行って仕事をすると、その地でのラーメン店を探すのが常となっています。福岡の久留米、北九州には独特の豚骨ラーメンの有名店がたくさんあります。博多でラーメンを注文する時に「カタ」「バリカタ」「ハリガネ」「粉落とし」という呼び方がありますが、若い人ほどこだわってカタい麺を注文している人が多い印象ですね。私は「カタ」まで。それ以上は注文したことが無いです。昔はそんな呼び方はなく「ラーメン下さい。」で済んでいたんですけ

どね。いつから「カタ」とか言い出すようになったんでしょう。長浜ラーメンが発祥で1980年代に始まったと聞いたことがありますが、定かではありません。

話は戻って、佐賀もラーメンでは負けてはいません。ただ、博多のカタ麺人気とは逆に、「佐賀ラーメン」は「ヤワ麺」が美味しかったりします。佐賀市にある大好きな某ラーメン店は、「カタ」で注文しても博多でいう「ヤワ麺」が出て来るという不思議な状況です。店側はその注文を聞いてないわけではなく、もともとが相当な「ヤワ麺」なので「カタ」にしたところでまだまだ「ヤワ」いということです。しかし、これがほんとうに美味しい。佐賀市には美味しいラーメン店が数多く存在しています。佐賀市まで車で1時間以上かかる唐津市に住んでいますが、佐賀会の役員をしている関係で佐賀市にはよく行きます。おかげで佐賀市内のラーメンは、食べるチャンスが多いの

で嬉しい限りです。

ラーメン好きが高じて同じラーメン好きの仲間も増えました。コロナ前はよく「ラーメンツアー」なるものを企画して、早朝から出発して朝から開いているラーメン店を一番目に訪れ、1日5～6杯ラーメンばかり食べて夜帰ってくるというアホなことをやっていた。今回は北九州、次は久留米…という風にあちこち地域を決めて巡っていました。こだわりのラーメン店、流行りのラーメン店、変わったラーメン店、色々ありますが、興味があるのは安くても美味しいラーメン店です。高くても美味しいのはもはや当たり前です。最近、安かったラーメン店も原材料の高騰で値段が上がっています。それでも値上げ幅を抑えて頑張っている店主の皆さんには頭が下がります。「ありがたくいただきます。」の心境です。

さてさて、私の地元唐津市にも美味しいラーメン店がたくさんあります。名前を上げたら切りがありませんが、その中でも、私が週に一度ほぼ毎週？通っている大好きなとんこつラーメン店があります。唐津市菜畑にある「竜里」というラーメン専門店です。

ここは、ご主人と奥様とアルバイトの方3人で店を切り盛りされています。穏やかで笑顔が似合うご主



人と優しい奥様で、私も仲良くさせていただいています。

店の前の駐車場が狭く、少し離れたJRの高架下にも駐車場があります。11時半のオープン時からお昼時は、お客さんが行列してほぼ入れないと思った方が無難です。私は、お昼時を避けて13時過ぎとか14時過ぎとかにずらして行くようにしています。いつもラーメンを注文(食券購入)しますが、たまにチャーシュー麺も注文します。トッピングの海苔はいつも注文しますが、ぶっとい肉厚メンマも美味しいです。卵黄やキクラゲもあります。

麺は中太麺でスープがよく絡んでとても美味しいです。このスープが何とも言えない美味しさと病みつきになります。濃厚スープでどんぶりの底には大量の骨髄粉が残ります。これがいい感じで感動さえ覚えます。最近、体のことを考えてスープを全部飲み干すなんてことができなくなりましたので、残念ながらどんぶりの底を見ることがありません。これも長〜くラーメンをいただくためなので我慢しています。

そんな「竜里」が雑誌「ラーメンWalker」のグランプリで金賞を受賞されました。

おめでとうございます！！

皆様、唐津へお越しの際には、是非「竜里」へお立ち寄りくださいませ。ひょっとしたら私に会えるかもしれません。

(※写真掲載は店主様の許可を得ております。)



北海道・東北ブロック協議会 交流会報告

東北ブロック協議会会長 土井 將照(福島会)

令和7年10月2日(木)函館市の函館国際ホテルにおきまして、第6回北海道・東北ブロック交流会が開催されました。

北海道・東北ブロック交流会が始まるきっかけは、以前から函館会と青森会の間で「青函交流会」という会が催されており、ブロックを超えた隣接地家屋調査士会同士での情報・意見交換を行っているということから、ブロック間でもやってみたら有意義だろうということになり、令和元年9月14日(土)に第1回北海道・東北ブロック交流会が岩手県盛岡市にて開催の運びとなりました。以降は北海道と東北、開催ブロックを交替で実施することとしました。

第2回は令和2年に函館、令和3年はコロナ禍で中止、第3回は令和4年に山形で秋になると全国的な話題となる河川敷での芋煮会の開催、第4回は令和5年の8月に旭川、このときは翌日に親睦ゴルフ大会もセットして頂き、とても楽しかった思い出があります。このときは、当年度の連合会親睦ゴルフ大会が福島で開催されることから、そのためにゴルフを始めた初心者の私への練習を兼ねてお誘い頂いたものと思い、とてもうれしく感じた企画でした。第5回は令和6年に仙台市にて震災遺構の見学をすることにより、災害に対する意識の共有をすることができました。そして、今年の第6回は、第2回と同じ函館市にて土地家屋調査士会が抱える悩みと課題について情報・意見交換を行いました。

北海道・東北の両ブロック長の挨拶から始まり、まとめ役の函館会・磯谷会長の軽快な進行のおかげで集合した参加者およそ40名の緊張がほぐれると、それぞれの地域の様々な状況が報告されました。地域の違いによる驚き、地域は違っても同じ悩み・課題があることへの共感、同じ思いで解決策を検討する真摯な態度、土地家屋調査士の集まりはなんと頼もしいものだと、あらためて感じたところです。この交流会は、役員に限らずすべての会員が参加可能なイベントとしておりますので、日頃、役員交流のない会員でも所属会を越えた土地家屋調査士の集まりに溶け込むことで、土地家屋調査士の繋ぎの



意見交換会

強さ、横の広がりを実感できたのではないかと思います。

フリートークの形で開始された意見交換会ですが、まず話題として気になるところで、北海道ブロックにおけるADRセンターの運営について情報提供していただきました。北海道では、ADRセンターを1つにしたいという動きをしており、札幌会に本センター、その他の会に相談センターを置くことで運営していくことを目指し、目下協議中とのことでした。各土地家屋調査士会におけるADRセンターの運営については、ADR認定土地家屋調査士の積極的活用とも相まって、検討・研究の課題となっているところですが、現実問題としての「運営」の観点から、地域を選定した組織の組替えも検討の一つになり得るものと感じた次第です。

次の話題は、毎年減少傾向にある会員数についてです。ここ数年、全国的に会員の減少に歯止めがかからない状況が続いておりますが、特に会員数が少ない土地家屋調査士会ほど、その影響は深刻なものとなっている実態を認識しました。北海道では、札幌会を除くと会員数が少ない状況であり、そのうえカバーする業務面積がとても広いという環境の中、土地家屋調査士のサービスがきちんと提供できない状態が現出しつつあるという、非常に厳しい状態になっていることの報告がありました。旭川会では、

3年をかけて「支部」を廃止し本会一本による会務運営に切り替え、トータルにおける役員支出が抑えられるという効果があるということでしたが、それは会務運営にかかるお金の話で、土地家屋調査士制度の観点から深刻な問題だと感じたのが、市民ニーズに対して土地家屋調査士の数が足りないという事実です。200km圏内に土地家屋調査士が存在しない地区が生じており、何とかしてカバーしようとする、業務が忙しくなり休日を取ることができない状態がずっと続いているなど、巷で話題のワークライフバランスが実践できない状況が常態化している土地家屋調査士を考えると、やはりこのままではマズイだろうというのが率直な感情だと思います。報酬は上がるけれど休日がない、家族との時間もおろそかになるというのが「土地家屋調査士」ということでは、土地家屋調査士を目指してくれる将来の担い手がいなくなってしまうという未来が見え隠れしてきます。このことは土地家屋調査士制度の代替や廃止などということにも繋がっていきかねませんので、今ここでなんとか土地家屋調査士を増やしていくための方策を打たなければならない、と強く思いました。参加した仲間の殆どが同じように感じたものと思います。

このことから次の話題となったのが、土地家屋調査士業務のサービス提供のため、土地家屋調査士が少ない地域への土地家屋調査士派遣サービスの構築です。弁護士会が実施している「ひまわり基金」(地域で名称が違うようです。北海道では「すずらん基金」でしたでしょうか。)のような制度を立ち上げ、

市民への土地家屋調査士サービスの空白を無くし、全国同様のサービスを受けられる体制作りなども検討していくべき課題だろうとの話があり、出席者皆が賛同の意を表していました。

土地家屋調査士のサービスを必要なときに必要なだけ受けることができる地域と、そうではない地域があること自体、制度としては大変な脆弱性をはらんでいることとなります。

制度の充実と安定、市民からの信頼の受け手として、土地家屋調査士と登記制度の発展のためには、何としても土地家屋調査士の安定した人数が必要です。その確保をどうしていくか、土地家屋調査士会のできることに、ブロックをはじめ連合会も一丸となって知恵と勇気とお金を出し合い、連携して頑張っていかなければなりません。皆さん頑張りましょう！ということで意見交換会の時間が終了いたしました。

その後は、お待ちかねの懇親会！紳士淑女たる土地家屋調査士らしく、お酒を頂きながらも楽しく真面目に懇親を深めることができました。

宴もたけなわとなり、秋田会の根本会長から来年の第7回交流会は秋田で行うと宣言され、閉会となりました。来年は、「ハタハタ」「きりたんぼ鍋」美味しい秋田が楽しみです。

結びに、今回の交流会の実施に当たり、事前から準備にご尽力頂いた北海道ブロックと函館会の皆様には、心より感謝申し上げたいと存じます。ありがとうございました。来年は秋田で！



懇親会 1



懇親会 2

日本登記法学会第10回研究大会の報告

土地家屋調査士総合研究所長 秋山 昌巳

令和7年11月29日(土)、司法書士会館(東京都新宿区)地下1階大ホールにおいて、日本登記法学会第10回研究大会が開催されました。また、研究大会に先立ち、同日同場所において12時30分から令和7年度定時総会が開催され、学会理事長である横山美夏先生が議長に指名され、以下の議案が執行部提案のとおり、可決承認されました。

議事

- 第1号議案 令和6年事業報告及び収支決算報告承認の件
- 第2号議案 役員選任の件
- 第3号議案 理事長及び副理事長選任の件
- 第4号議案 令和7年事業計画及び収支予算案承認の件

定時総会終了後、第10回研究大会が開催されました。日本土地家屋調査士会連合会の岡田潤一郎会長の開会挨拶、法務省の北村治樹民事局民事第二課長の来賓挨拶ののち、本年度のテーマである不動産登記「共有と登記」に対して、以下の3本の研究報告が行われました。

報告①「共有関係上の登記請求事件の整理と分析」

吉原知志(関西学院大学大学院司法研究科准教授)

1つ目の報告として、関西学院大学大学院司法研究科の吉原知志准教授から、「共有関係上の登記請求事件の整理と分析」と題した研究報告がありました。

共有関係上の登記請求事件の整理として、①遺産分割の前提整備・円滑化、②所有権保存未登記・相続未登記を回避、③判決による登記で一挙に記載の適正化の3つの仮説を設定し、最高裁判例、大審院判例、下級裁判例について、裁判例の傾向を「無権利者登記型」と「共有者登記型」の2類型とし、その類型の規範的根拠を示した上で、紹介した判例がそのどちらに分類され



吉原先生

るのかを整理し、分析を行っているとのことでした。

報告②「所在等不明共有者をめぐる登記実務の現状と課題」

磯崎耕輔(司法書士)

2つ目の報告として、司法書士の磯崎耕輔会員から、「所在等不明共有者をめぐる登記実務の現状と課題」と題した研究報告がありました。

所在等不明土地問題をめぐる様々な課題を解決するために、令和3年4月21日に成立し、同月28日に公布された「民法等の一部を改正する法律(令和3年法律第24号)」において、特に所在等不明共有者をめぐる不動産の権利移転に重要な影響を与える、所有者不明土地・建物管理制度、所在等不明共有者の持分取得決定・譲渡制度の創設が、司法書士の業務に与えた影響について考察されました。また、令和元年5月17日に成立し、同月24日に公布された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)」によって創設された特定不能土地等管理人制度についても、特に所在等不明共有者をめぐる不動産の権利移転に重要な影響を与える部分について実務上の考察を行っています。これらの法改正により、司法書士実務では、所在等不明共有者の持分の処分手段について、従来の枠組みを含め複数の制度を比較衡量しつつ対応することが求められるようになったと考えられており、私見にすぎないことを前提に、制度選択にあたっての観点と留意点を整理されました。



磯崎様

- 所有者不明土地・建物管理制度(民法264条の2、264条の8)の概要と実務課題
- 所在等不明共有者の持分取得・譲渡制度(民法262条の2・262条の3)の概要と実務課題
- 特定不能土地等管理人命令制度(表題部所有者不明土地法19条1項)の概要と実務課題

報告③「共有地の境界確認と分筆登記」

高倉健(土地家屋調査士)

最後の報告として、土地家屋調査士の高倉健会員から、「共有地の境界確認と分筆登記」と題した研究報告がありました。

令和3年の民法改正において、分筆登記の取り扱いが「共有物の変更」から「共有部の軽微な変更」に改正されたこと、それに伴い民法等の一部を改正する法律の施行に伴う不動産登記事務の取扱いについて(民法改正関係)(通達)(令和5・3・28法務省民二第533号)、共有に関する規律の見直しが行われ、共有物の軽微変更(各共有者の持分の価格の過半数で決する)の定義がされました。そして、表示に関する登記における筆界確認情報の取扱い(令和4・4・14法務省民二第535号)では、現地復元性を有する登記所備付地図又は地積測量図等の図面が存在する場合は、原則として境界確認情報の提供等を求めないとされ、共有地の分筆登記等において、共有者の全員からの境界確認情報の提供が必ずしも必要ではなくなったことなどが報告されました。



高倉様

各研究報告終了後、質疑応答の時間が設けられました。コーディネーターに慶應義塾大学法学部の教授である田高寛貴先生、コメントーターに法政大学法学部の教授である伊藤栄寿先生を迎え、報告者の3名を交えて、会場及びWEBから寄せられた質問に対する回答がなされました。

まず、コメントーターの伊藤先生が3つの研究報告に対するコメントを述べられ、そののち、各報告



田高先生

者への以下の質問がありました。



伊藤先生

- A、B及びCの共有において、資産分割協議で単独所有にした場合、3分の1ずつ登記されているものを持分移転で単独所有にする場合について
- 新たな財産管理人制度について、その権限の範囲で困ることはないか。
- 分筆登記が軽微の変更に変更となり、持分価格の過半数で決することとなったが、分筆登記が分筆後の土地の価値に大きな影響を与えるような場合、本当に過半数で申請できることに問題はないか。

上記の質問以外にも、会場及びWEBから多数の質問が寄せられ、コーディネーターの田高先生の仕切りにより、各報告者が適切な回答を行い、活発な議論が展開されました。

研究大会の総括として、立命館大学大学院法務研究科の松岡久和教授、前早稲田大学総長で国立国会図書館長である鎌田薫先生から、学者と実務家である司法書士、土地家屋調査士が同一のテーマに対し、研究報告し、議論する日本登記法学会の設立意義にのっとった素晴らしい研究報告であった旨のお言葉がありました。

最後に日本司法書士会連合会の小澤吉徳会長の閉会の言葉により、第10回研究大会の幕が閉じました。

研究報告の資料につきましては、日本登記法学会のホームページから確認することができますので、ご興味のある方は、是非会員に登録していただくと幸いです。

聴いて楽しい、知って楽しい、 コミュニティFMの世界

～「土地家屋調査士さんに聴いてみナイト！」体当たり取材～

1. ラジオとの原体験

—すべては一台のラジオから始まった

皆さんには「ラジオの思い出」があるでしょうか。第2次ベビーブーマーである筆者にとって、ラジオは子どもの頃から身近な存在でした。小学生の頃はAMラジオの歌謡番組やトーク番組を聴き、クラスの話題としたものです。そして、成人する頃にはFM局の開局ラッシュが続ぎ、勉強やドライブの相棒になりました。会社勤めの時期には少し距離ができましたが、土地家屋調査士として開業してからは、事務所でも車でも欠かせない存在になりました。

そんな“ラジオ歴ウン十年”の筆者が、奈良県土地家屋調査士会(以下、「奈良会」)のコミュニティFMを使った広報活動に強く惹かれたのは自然な流れでした。ラジオは単なる音声メディアではなく、生活の一部として心に寄り添い、時には励ましや情報提供の役割を果たしてきました。そんなラジオの魅力を改めて感じながら、地域に根ざした広報活動の可能性を探りました。

2. 奈良会の取り組みを知ったきっかけ

—「出演してみれば？」の一言から

近畿ブロック協議会の広報部会で、各土地家屋調査士会の広報活動を共有する機会があり、そこで奈良会のFM番組の存在を知りました。連合会広報員として編集会議で取材を提案したところ、即採用。ただし、条件がひとつ。「取材するなら、出演してみれば？」

奈良会副会長であり、わが広報部長でもある吉崎英司氏の一言で、体当たり企画がスタートしました。この一言がなければ、筆者が実際に出演して取材を体験することはなかったでしょう。広報活動の現場に飛び込むことで、より深い理解と共感が生まれることを予感しました。

3. コミュニティFMとは一地域密着の“声のインフラ”

取材にあたり、まずFM放送の仕組みを整理しま



スタジオ内

した。

- ・ 県域放送とコミュニティ放送に分類
- ・ コミュニティFMは市町村単位の小さな放送エリア
- ・ 地域情報、商業情報、行政情報に特化し、地域活性化へ
- ・ 災害時には地域の命綱となり、防災にも寄与
- ・ 自主制作が基本で、地域密着がキーワード
- ・ 全国に342局(JCBA)
- ・ JCBAインターネットサイマルラジオで全国から聴取可能

地域に根ざした“声のインフラ”として、土地家屋調査士の広報とも相性が良いと感じました。コミュニティFMは、地域の声を直接届けることができる貴重なメディアであり、地域住民との双方向のコミュニケーションを促進します。これにより、土地家屋調査士の活動や役割をより身近に感じてもらうことが可能になります。

4. 奈良会の番組「土地家屋調査士さんに聴いてみナイト！」とは

奈良会が提供する番組は、ならどっとFM(78.4MHz)で、毎月第1水曜15:00～15:30に生放送しています。可聴範囲は奈良県北部から京都府南部までですが、インターネットでも聴けるため、全



控室



奈良会館

国どこからでもアクセスできます。

番組は令和7年4月にスタートしました。それ以前からFMヤマトで長年放送されていた「What's土地家屋調査士」が前身であり、奈良市中心部の局に移ったことで、より多くのリスナーに届くようになりました。この番組は、土地家屋調査士の仕事や地域での役割をわかりやすく伝えることを目的としており、リスナーからの質問や相談にも応じています。

5. 放送当日—緊張と期待を抱えて奈良へ

取材日は令和7年12月3日。JR奈良駅で園田秀章広報部長と合流し、奈良県土地家屋調査士会館へ向かいました。藤村義朗会長、吉崎英司副会長にも迎えていただき、番組の打ち合わせが始まりました。

台本は番組パーソナリティの和田りつ子さんが事前に作成。とはいえ、生放送の醍醐味は“余白”。台本にない話題も飛び交うため、自由裁量の部分も多いとのことでした。

「そろそろ向かいましょか」。藤村会長の一言で、いよいよ放送局へ向かいました。放送局では、緊張感と期待感が入り混じる中、スタッフや出演者の皆さんと交流しながら準備を進めました。現場の雰囲気や人々の熱意が伝わり、広報活動の重要性を改めて感じました。

6. いざスタジオへ

—ガラス越しの生放送に飲み込まれる

ならどっとFMは、近鉄奈良駅近くの「もちいどのセンター街」にあります。ガラス張りのスタジオ

は商店街から丸見えで、外には放送が流れています。「30分後には、あの席に座るのか…」。緊張は一気にピークへ。控室に戻り、和田さんと打ち合わせをしながら、少しずつ心がほぐれていきました。

スタジオに入ると、目の前にはモニターが2つ。現在時刻と、次の番組までの残り時間。秒単位で進む世界に、心臓の鼓動が追いつきません。スタジオの透明なガラス越しに、商店街の人々の視線を感じながら、生放送の緊張感が一層高まりました。

7. 生放送スタート—マイクが回ってくる恐怖と興奮

15時ちょうど、番組が始まりました。藤村会長と園田広報部長の落ち着いた語り口に「さすがベテラン…」と感心していると、すぐにマイクがこちらへ。

「日本土地家屋調査士会連合会から参りました田中秀典です。本日は取材に伺いました。よろしくお願いいたします」。ゲストなのに“取材に来た”と自己紹介してしまう痛恨のミス。しかし、そこはプロの和田さん。取材というキーワードを拾い、自然に話を展開してくださったのです。

台本を追っても、今どこなのか分からなくなる。マイクが回ってくるたびに、瞬時に言葉を選ぶ。これが生放送の緊張感なのだと痛感しました。生放送中は、予期せぬ話題の展開やリスナーからの反応もあり、臨機応変な対応が求められました。出演者同士の連携やプロの技術に支えられ、放送はどんどんと進んでいきました。

8. 取材の核心—「言葉」と「継続」の大切さ

番組後半では、筆者から出演者へ質問を投げかけました。

●質問①：ラジオで大切にしていることは？

- ・ 専門用語を使わない
- ・ リスナーに伝わる言葉を選ぶ
- ・ 「土地家屋調査士」という言葉を繰り返し届ける

●質問②：番組を続ける秘訣は？

- ・ 「継続は力なり」を胸に
- ・ チームで工夫しながら続けていく

後で知ったのですが、出演者の皆さんは、「ゲストの良いところを引き出す」ことを何より大切にしているそうです。台本の余白、事前の雑談、チームワーク。すべてがそのためにあるのだと感じました。言葉選びの慎重さと、継続的な努力が番組の質を支え、リスナーとの信頼関係を築いていることが伝わってきました。

9. 放送終了一秒単位の世界を終えて

エンディングで奈良会の「不動産表示登記無料相談会」の告知が流れ、和田さんの締め言葉で番組は終了。時計は15時29分。予定通りの進行に驚くばかりです。スタジオを出た瞬間、緊張が一気にほぐれました。

その後の振り返りミーティングでは、和田さんのマルチタスクぶり、藤村会長・園田広報部長の広報への熱意を改めて知ることができました。放送終了後の感想や反省点を共有し、今後の広報活動に活かすための貴重な時間となりました。

10. 全国の仲間へ

—広報活動は地域を支える力になる

今回の取材を通して、「全国の土地家屋調査士会が、それぞれの地域で広報活動に情熱を注いでいる」

ことを改めて実感しました。広報は時に効果が見えにくく、迷うこともあります。しかし、地域に根ざした活動は、制度の理解を深め、信頼を積み重ねる大切な基盤です。

そして、ラジオは“楽しい”。出演する側も、聴く側も、地域とつながる喜びがあります。奈良会の皆様、ならどっとFMの皆様、和田りつ子さん。今回の体当たり取材を支えてくださり、心より感謝申し上げます。

この記事での放送、また、過去の放送が、インターネットからお聴きいただけます。ぜひ、アクセスしてください。

784ならどっとFMpress
<<http://784press.navvita.under.jp/?cid=74>>

(各ホームページ：奈良県土地家屋調査士会<<http://www.nara-chousashikai.or.jp>>、ならどっとFM<<http://narafm.jp/index.html>>からのリンクもあります。)

広報員 田中 秀典(大阪会)



放送を終えて

第65回 全国矯正展



令和7年12月6日(土)、7日(日)に東京・有楽町の東京国際フォーラムホールEにおいて、法務省主催の「第65回全国矯正展(全国刑務所作業製品展示即売会)」が開催されました。当日の様子を取材しましたので報告します。

初日の開催1時間前には多くの来場者で行列ができており、その人気ぶりに驚きました。オープニングセレモニーでは、平口法務大臣から「全国矯正展は、「社会を明るくする運動」の一環として開催される。再犯を防止するためには、過ちを犯した人を指導し、その人自身が過去の過ちと向き合い、立ち直ろうと努力する。そのような人を受け入れ、見守ることが重要である。」と訴えました。また、特別矯正監である杉良太郎氏は、「懲役刑から拘禁刑という制度が変わったことにより、受刑者が被害者に対して自分が今置かれているその境遇を深く考えることにつながっている。制度が施行されてから6か月が経過したが、これからどのように変化していくのか楽しみだ。」とお話しになりました。

その後、テープカットがありました。一般人の撮影は不可ということで写真はありません(残念)。

会場では、様々なブースが設営されていました。刑務所ごとに受刑者が刑務作業で作成した木工品や革製品・布製品などが販売されていました。中でも人気の商品は、横須賀刑務所の「ブルスティック(石鹸)」と横浜刑務所の「刑務所で作ったパスタ」、府中刑務所製パンで長い行列ができていました。各刑務所で力を入れている商品があるようで、かばんや

革靴などは一般的に販売されている商品以上の品質と考えるほどでした。

刑務作業体験コーナーでは、津軽塗のお箸を40分かけて研ぎ出しするなど参加者は集中して作業していました。

飲食ブースでは、「網走監獄と牛丼」、「鹿児島刑務所のお茶」、「ムショランの獄旨ドーナツ」など興味惹かれるメニューを多くの来場者が楽しんでいました。

「刑務所」は、明治40年から続く刑罰である懲役刑・禁固刑が令和7年6月から拘禁刑に変わり、受刑者の改善厚生及び円滑な社会復帰に向けたより効率的な処遇を行うための大きな変革期を迎えました。この全国矯正展は、矯正行政の現状や重要性を広く国民に知ってもらうために、受刑者等が社会復帰を目指して取り組む姿や全国の矯正施設で行われている矯正処遇の実施内容などについて広報を行う事業です。

会場には小さな子どもから高齢者まで多くの方が訪れ、様々なブースを興味深く楽しんでおられました。皆様もお時間ありましたら、是非矯正展に足を運んでみてはいかがでしょうか。

副会長 大竹 正晃(神奈川県)



若手土地家屋調査士の「未来」を拓く

12人の「若手」/土地家屋調査士

第5回 おぐら@新米調査士奮闘記

—27歳で土地家屋調査士資格を取得！

元エンジニアの女性土地家屋調査士が挑む、仕事とライフイベントの両立—

兵庫会 小椋^{めくみ} 愛会員

兵庫会に昨年4月に入会した小椋愛土地家屋調査士(27歳)。元エンジニアという異色の経歴を持つ彼女のXアカウント「おぐら@新米調査士」は、現場メシの投稿や親しみやすい文体が人気を集めている。なぜ彼女は土地家屋調査士という職種を選択し、最年少クラスでこの業界に飛び込んだのか？本誌の前編集長で師匠の中山敬一土地家屋調査士(兵庫会)のもとでの奮闘、そして女性土地家屋調査士としての未来像を深掘りする。

(聞き手：広報部 吉崎／談：小椋土地家屋調査士／師匠：中山土地家屋調査士)

Part1：異業種からの転身。 27歳で掴んだ土地家屋調査士資格

吉崎：本日はありがとうございます。まず、兵庫会に入会されたのは昨年の4月1日で、お若くして土地家屋調査士の資格を取得されていますね。

小椋：ありがとうございます。ええ、27歳で入会しました。

吉崎：前職はエンジニアだったと伺っていますが、そこから全く異なる土地家屋調査士の道を選ばれたきっかけは何だったのでしょうか。

小椋：将来性のある職業に転職したいと考えていた時に、「今までエンジニアとして培ってきた経験も活かせる土業がある」と、夫が勧めてくれたのが土地家屋調査士でした。家を建てるために土地を購入した際に土地家屋調査士の存在を知った夫が、联合会や札幌土地家屋調査士会のYouTube動画を見て興味を持ったのがきっかけでした。

吉崎：ご主人の後押しがあったんですね。

小椋：はい。現場仕事は性に合っていたので、外業と内業を持ち合わせた土地家屋調査士は自分にぴったりだと思って受験を志したのが25歳のときです。受験については、夫が「1年間養うから、死ぬ気で勉強して最短で合格を目指したらどうか」と言って

くれたので、恵まれた環境で受験に挑むことができました。

吉崎：素晴らしいご決断とご協力です。受験予備校はどのように選ばれたのですか。

小椋：いくつかの予備校でサンプル講義を視聴した上で、完全オンラインで、自分の勉強スタイルに最も合っていると感じたアガルートさんを選びました。

吉崎：試験は本命の年で一発合格。その前の年は会場の雰囲気を知るためにお試し受験をされたそうですが、勉強中に挫折しそうになったことは？

小椋：挫折というほどではありませんが、何度も勉強をサボりたくなりました(笑)心が折れそうな時は、当時行政書士の受験生だった夫と、気分転換を兼ねて勉強合宿(プチ旅行)に出かけたりして。最後まで走り抜くためには必要な息抜きだったなと思います。

Part2：Xのつながりが生んだ奇跡の出会いと 師匠・中山土地家屋調査士

吉崎：見事合格され、中山土地家屋調査士の事務所にご自分の事務所を併設させてもらうことになった経緯もドラマチックだと伺っています。

小椋：試験結果が出る前に就職活動を始めたのですが、この業界にツテが全くありませんでした。そこで、X(旧Twitter)で交流のあった東先生(※元日調連広報部理事で奈良会の東良憲土地家屋調査士)



に、年末の忘年会に参加させてほしいとお願いしたんです。

吉崎：その行動力には驚きます。

小椋：そこで偶然、河原先生（※兵庫会の河原光男土地家屋調査士）にお会いしまして。「どこが最寄り駅か」と聞かれ「西明石です」と答えると、「俺、ええとこ知ってるから電話しとくわ」と、中山先生をご紹介いただきました。

吉崎：ああ、河原さんならそう言いそうだ（笑）。でも粋な計らいですね。師匠の中山先生もちょうど人手を求めているタイミングだったとか。

小椋：そうなんです。師匠も「そろそろ募集をかけよう」と考えていたタイミングでした。求人は出ていなかったのですが、そのご紹介で師匠にお声がけいただき、面談を受けることになりました。事務所としては、土地家屋調査士法人を運営されていますが、補助者ではなくパートナーとして迎え入れたいという魅力的なご提案をいただき、土地家屋調査士として登録する流れになりました。今は事務所を間借りさせていただき、実務を学ぶ日々です。現在は、近日中の社員調査士登録に向けて準備を整えていただいております。

吉崎：開業から半年が経ちましたが、実務と勉強のギャップはどうですか。

小椋：正直、日々ギャップを感じています。特に製図や計算など、生データからCADで図面に起こすまでの流れは、全くのゼロからのスタートでした。法律の知識だけでなく、書類のまとめ方や現場での判断など、試験には出ない実務上のルールを覚えることが大変です。

吉崎：中山先生のもとでは、どのように実務を学んでいますか。

小椋：もともと数年後の独立を志望していることは面談時にも伝えてあり、中山師匠もそれを尊重してサポートしてくださっています。ただ、あまりに居心地の良い環境なので、独立の予定は少し先延ばしになってしまいそうですが（笑）。私は実務未経験だったので、まずは現場のキホンであるTS（トータルステーション）の据え方から一通り教えていただきました。ちょうど自宅敷地の地積更正登記が必要だったこともあり、自ら依頼者の立場を経験しながら実務の段取りを理解できたことは、非常にいい経験になりました。

吉崎：へえ！それはいいですね。自宅敷地の地積更正って、土地家屋調査士は案外経験が無いかもしれないですから。

現場へは週に1～2回ほどと、バランスの取れた働き方だそうですね。

小椋：はい。前職の航空整備士やサービスエンジニア時代に暑い・寒い・汚いという環境で働くことには慣れていたので、現場作業はなんとかやっていけそうだと感じています。また、仕事に集中できるような私を支えてくれる夫にはとても感謝しています。

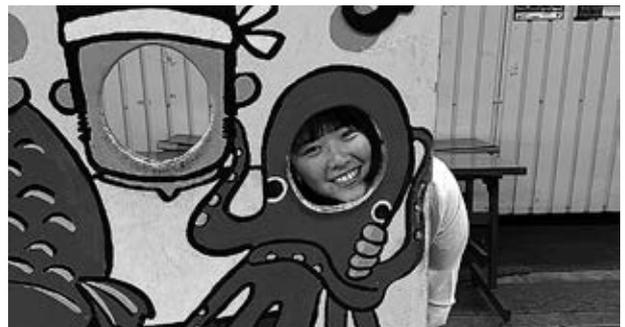
Part3：女性土地家屋調査士の未来と 業界へのメッセージ

吉崎：土地家屋調査士業界は高齢化が進み、女性の土地家屋調査士はまだまだ少ないのが現状です。若手の女性土地家屋調査士として、今後目指す姿を教えてください。

小椋：ゆくゆくは、さまざまな経験を積む中で自分の得意分野を見つけ、「何々なら小椋さんに頼めばいい」と言われるような土地家屋調査士になるのが目標です。正しい筆界を検討できる土地家屋調査士



受験勉強を支えた飼い猫の「つつくん」



インタビュー後、魚の棚にて



になるためには、今の自分にはそもそも測量の知識が不足していると感じたので、測量士の資格取得を目指して勉強を始めました。

吉崎：女性として、現場での困りごとや、業界に期待する点はありますか。

小椋：実際、生理期間は体調的に現場作業が辛い、トイレに行くタイミングが難しい等、女性ならではの問題はありますが、師匠はなるべく現場に出るスケジュールを配慮してくださるので大変助かっています。異性間で話し難い内容かとは思いますが、業界全体での理解が深まることで女性の補助者も参入しやすくなり、女性土地家屋調査士の増加にもつながるといいなと思います。

吉崎：デリケートですが、現場では避けて通れない問題ですね。

小椋：ええ。

他にも妊娠や出産というライフイベントがありますが、子育てをしながらバリバリ働いている女性土地家屋調査士の先輩方もいて、私の憧れでもあります。うまく業務をコントロールして、プライベートと両立できるのも非常に魅力的な職業だと感じています。

吉崎：なるほど。女性土地家屋調査士ならではの強

みは？

小椋：依頼者の方が女性の場合、「女性の方が話を聞きやすい」と感じてくださることはあると思います。また、高齢の依頼者の方が多いので、細かく話を聞き、安心感を与えるという点でも、女性ならではのきめ細やかさを活かせるのではないかと感じています。

吉崎：本日は貴重なお話をありがとうございました。元エンジニアの知性と、SNSで培った親しみやすさを武器に、今後の土地家屋調査士業界の未来を担っていく存在として、さらなるご活躍を期待しています。

小椋：ありがとうございました。

対談後記

奈良県から兵庫県の明石方面まで取材に行ってきましたので、折角だからと、お二人に連れられ、明石焼きのお店に連れて行って貰いました。吉崎@新米広報部長として、中山前編集長に会報誌の編集の心得をたっぷり伺うことができ、一石二鳥?の取材となりました。

広報部長 吉崎 英司(取材・文)

日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム **調査士カルテMap**

追加料金なしで登記所備付地図*が実装

※公共座標系が対象となります

登記所備付地図を
 住宅地図に重ね合わせて閲覧可能



ブルーマップがない地域の地番特定・筆界の確認ができるので、
 すぐに土地の情報が得られて
 事前調査を省力化できます

〈モニター調査士の声〉

役所調査がラクになりました。
 (茨城土地家屋調査士会 U様)



カルテMapだけで業務に
 必要な情報が揃い、とても便利です！
 (広島県土地家屋調査士会 N様)



登記所備付地図のDXF・SIMAデータ
 ダウンロードが可能



ダウンロードしたデータをCADソフトや測量器機に取り込めるので、
 手入力・チェック作業の工程を省き、
 業務の効率化に大きく貢献できます

〈モニター調査士の声〉

公図写の作成がラクになりました。
 (茨城土地家屋調査士会 U様)



素早くデータを取得できて
 測量や図面作成に大助かりです！
 (広島県土地家屋調査士会 N様)



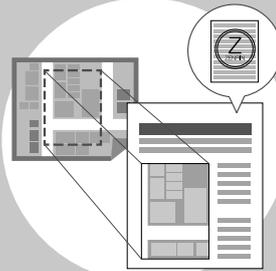
「調査士カルテMap」でできること

現地調査前に
 必要な地図がこれ一つで



PC やタブレットでいつでも確認でき、
 資料集め・事前調査で活用できます。
 紙の地図帳とは異なり、ページの境や
 市町村境も簡単に確認できます。
 (住宅地図・ブルーマップは全国閲覧可能)

複製許諾付きの
 地図印刷ができる



対象範囲を指定の縮尺で設定し、
 簡単に地図資料を作成できます。
 地図には複製許諾証がついており、
 案内図配布や登記申請の添付資料として利用できます。

業務で便利な
 機能搭載

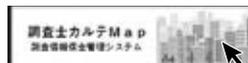


シーンに応じたさまざまな検索、
 SIMAデータを取り込んで基準点
 等の位置確認、距離や土地の簡
 易計測など、便利な機能を多く
 搭載しています。

全国閲覧可 月額 **3,960円** (税込) お申し込み月の月末まで**無料期間**をご用意しております < 無料で利用できる期間をご活用ください！

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 Web サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会



← 連合会 HP 右下の
 こちらのボタンをクリック



【お問合せ】

日本土地家屋調査士会連合会

「調査士カルテMap」問合せ窓口

(E-mail) kartemap@chosashi.or.jp

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



12月16日
～1月15日

年頭は、各種関係団体等の新年賀詞交歓会や新春交礼会の案内を多く頂戴し、土地家屋調査士の代表として参加させていただいている。ところ変われば、企画や運営も様々に工夫されており、面白い。会場は一流といわれるホテルで開催する組織がほとんどだが、業界の会館内で開催される団体もある。乾杯までのウェルカムドリンクは、昨今ではソフトドリンクのみの提供が主流。来賓の紹介も順番や形態に苦勞の跡が伺えて興味深い。そう言えば、樽酒による鏡開きはあまり見かけなくなってきた感がある。料理は、壁際か会場中央でのビュッフェスタイルが主流で会場の脇にも出店形態による提供もある(カレーライスは必須の如き)。受付担当と司会進行者との連絡体制も、走って伝達、無線やスマホを駆使と様々だ。いずれも各組織の伝統と文化をも醸し出しているようで実に楽しく参加させてもらっているのだが、裏方で当日を迎えておられる担当役員や事務局スタッフの皆さんのご苦勞に想いを馳せ、我が組織に伝えることも私の大切な任務である。

12月

17日 日調連・日公連・日司連による「三者連絡会」

この時期の恒例でもある日本公証人連合会、日本司法書士会連合会との連絡会に北村、三戸、大竹各副会長、柳澤専務理事、花岡常務理事と共に参加。各々の団体からの近況報告や意見交換が行われ、特に公証役場において令和7年秋から実施されている電子公正証書の運用に関して興味深く情報をお伺いした。

18日 第1回登録審査会

土地家屋調査士の登録に関しては、土地家屋調査士法及び土地家屋調査士登録事務取扱規程に規定されているところであり、この日は委員の皆様に参加いただき、登録審査会を開催。

19日 東京法務局長着任挨拶の応対

東京法務局長として赴任された自見局長が着任の挨拶に見えられ、会長室にて応接。前任地が私の地元・松山地検だったそうで、松山の街の話題を交えつつ、法務行政に関して意見交換をさせていただいた。

23日 三谷英弘法務副大臣への表敬訪問

三谷法務副大臣の地元が神奈川ということもあり、大竹副会長(神奈川会所属)と共に表敬訪問をさせていただいた。副大臣から法務局備付地図作成事業について様々な角度からお話を頂戴したところである。

25日 佐々木紀及び酒井庸行両国土交通副大臣への表敬訪問

全国土地家屋調査士政治連盟の役員と共に、佐々木、酒井両国土交通副大臣を表敬訪問させていただき、土地家屋調査士制度と国土インフラの関係をお伝えさせていただいた。

1月

6日 日本測量協会 令和8年新年賀詞交歓会

杉山、三戸、大竹各副会長と共に今年最初の新年会でもある日本測量協会の賀詞交歓会に出席。清水英範会長をはじめ、多くの方々にご挨拶するとともに、新年の飛躍を期する情報交換をさせていただいた。

7日 不動産協会・不動産流通経営協会 令和8年新年合同賀詞交歓会

この時期は賀詞交歓会の連続となる。この日は不動産協会・不動産流通経営協会の新年会に出席。日本の名だたる不動産関連企業のトップが集う機会の中に、土地家屋調査士たる資格者を代表して出席し、意見交換の場とさせていただいた。

7、8日 第6回常任理事会

新年早々ではあるが、常任理事会を招集し懸案事項の整理と方向性の確認を行う。同時に翌週に予定している全国会長会議と賀詞交歓会についても最終確認を実施。

7日 全国測量設計業協会連合会「令和8年新春賀詞交歓会」

常任理事会の一日目終了後、全国測量設計業協会連合会の賀詞交歓会に出席。全測連の役員の皆様とは、定期的に意見交換も実施しており、顔なじみの

方々も数多く、新年のご挨拶をさせていただきました。

8日 年始挨拶回り

各副会長、専務理事、常務理事、総務部長とともに法務省をはじめとする関係省庁や関係団体等に新年の挨拶に伺う。本年は、午年でもあり土地家屋調査士制度も大いなる飛躍の年とする覚悟を胸に、各々ご挨拶をさせていただきました。

9日 第2回全国会長会議の議事運営等に係る打合せ(電子会議)

今回の全国会長会議において座長を予定している福岡会・村山会長とリモートでつなぎ、当日の運営および進行等に関して打合せを行う。

13日 狭あい道路解消シンポジウムに関する打合せ(第3回)

当連合会が継続して開催している「狭あい道路解消シンポジウム」に関して、令和8年度開催を計画してもらっている愛媛会にも出席いただき、本年度開催の宮城会とともにリモートにて打合せを実施。

14日 第2回全国会長会議の議事運営等に係る打合せ

この日の午後から開催する全国会長会議に関して、座長をお願いしている福岡会・村山会長、司会者、関係役員と共に議事運営等について最終打合せを実施。

14、15日 第2回全国会長会議

全国から全ての土地家屋調査士会会長及び連合会役員全員が出席のもと全国会長会議を開催。連合会の事業経過報告、連合会が取り組んでいる事項の説明、令和8年度における連合会事業方針の他、全国の会長間における情報交換、意見交換等、実に濃い時間を共有させていただき、今後の組織運営の羅針ともいべき二日間だと感じた。

14日 令和8年新年賀詞交歓会

全国会長会議初日終了後には新年賀詞交歓会を開催。法務省、国土交通省の皆様、連合会顧問・相談役の先生方、国会議員の皆様をはじめ、内外から390名を超える方が集っていただき、ご挨拶、意見交換、情報交換ができたことに心から感謝。

15日 日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 新年挨拶交換会

我が国の弁護士制度は、免許代言人が誕生してから数えて150周年を迎えるそうで、この日は記念のシンポジウムと新年挨拶交換会の案内を頂戴し、会場の帝国ホテルに向かう。多くの法曹関係者が出席されており、全国の土地家屋調査士を代表し、ご挨拶をさせていただきました。

12月
16日

○第5回社会事業部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 管理不全土地の管理に関するマニュアルについて
- 2 令和8年度社会事業部の事業計画(案)及び予算(案)について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会大規模災害復興支援対策に関する規則及び同規則運用細則に基づく災害復興支援基金の算定基準について

17日

○第5回総務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士職務倫理規程の解説(案)について
- 2 土地家屋調査士会会則モデル逐条解説集の改訂(案)について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会文書取扱規程の見直しについて
- 4 カスタマーハラスメントへの対応について
- 5 役職員研修について
- 6 日本土地家屋調査士会連合会災害・危機管理対策マニュアル等の見直しについて
- 7 令和7年度第2回全国会長会議及び令和8年新年賀詞交歓会の運営等について
- 8 東京土地家屋調査士会からの建物賃貸借契約(管理費の改定)に関する申入れについて
- 9 令和8年度総務部の事業計画(案)及び予算(案)について
- 10 ハラスメント相談窓口の外部委託について

○第2回オンライン登記推進室会議

<協議事項>

- 1 申請用総合ソフト等、登記・供託オンライン申請システム及び登記情報システムへの要望等について

17、18日

○第6回研修部会

<協議事項>

- 1 令和8年度以降の新人研修における各ブロック協議会に委託する際の運営方法等について
- 2 第1期土地家屋調査士年次研修の取りまとめについて
- 3 第2期土地家屋調査士年次研修の実施内容等について

- 4 令和7年度ウェブ研修会について
- 5 研修関係規則の見直しについて
- 6 研修ポータルサイトについて
- 7 研修管理システム及びCPD管理システムの改修について
- 8 令和8年度研修部の事業計画(案)及び予算(案)について

18日

○第7回業務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和8年度業務部の事業計画(案)及び予算(案)について
- 2 土地家屋調査士業務取扱要領の一部改訂について
- 3 業務関連文書のデータベース化について
- 4 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則附録第10号様式(事件簿)及び同規則附録第11号様式(年計報告書)の改定及びデータ活用について
- 5 筆界確認測量図の社会的浸透を図るための広報活動について
- 6 所有者不明土地を隣接地とする土地における分筆の登記等を可能とするための筆界特定手続(筆特活用スキーム)について
- 7 登記基準点認定規程及び登記基準点測量作業規程運用基準の一部改正(案)について
- 8 登記基準点に関する研修及びその他の検討事項について
- 9 調査士カルテ Map への新たな機能の追加等について

○第1回登録審査会

18、19日

○第3回地図対策室会議

<協議事項>

- 1 法務局地図作成等基準点測量作業規程の改定について
- 2 法務局地図作成事業の落札価格について
- 3 国土調査におけるFR工程について
- 4 令和8年度地図対策室の予算(案)について

24、25日

○第4回財務部会

<協議事項>

- 1 予算執行の適正管理について
- 2 中長期的な財政計画の検討について
- 3 令和7年度の各種委員会委員等への報償費について

- 4 親睦事業の検討及び実施について
- 5 各種保険への加入の促進及び共済会事業の運営について
- 6 日本土地家屋調査士会連合会役員等給与規程及び専務理事等の役員手当等の特例について
- 7 令和8年度予算(案)について

1月

7、8日

○第6回常任理事会(電子会議)

<協議事項>

- 1 カスタマーハラスメントへの対応について
- 2 令和7年度の各種委員会委員等への報償費の支出方針について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会大規模災害対策に関する規則運用細則の一部改正(案)について
- 4 令和8年度の事業方針大綱(案)、事業計画(案)及び予算(案)について
- 5 令和7年度第2回全国会長会議及び令和8年新年賀詞交歓会の運営等について

- 6 事務局職員からの待遇改善に関する提案・要望について

14、15日

○第2回全国会長会議

<議事>

- 1 連合会事業経過報告
- 2 連合会が取り組んでいる事項等の説明
- 3 令和8年度における連合会事業方針の説明
- 4 意見交換・情報交換

14日

○令和8年新年賀詞交歓会

15日

○第4回特別研修運営委員会

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士特別研修の支援と受講促進について
- 2 令和8年度特別研修運営委員会の事業計画(案)及び予算(案)について

発信文書の詳細につきましては、所属の土地家屋調査士会へお問合せください。

月日	標 題
12月17日	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令の一部を改正する政令案に関する意見の提出について(依頼)
12月18日	日本土地家屋調査士会連合会会計規則の一部訂正について(通知)
12月19日	令和7年(2025年)青森県東方沖の地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について(通知)
12月23日	令和8年経済センサスー活動調査の事前周知について(依頼)
12月24日	不動産登記規則等の一部を改正する省令案に関する意見の提出について(お知らせ)
12月24日	「不動産登記法第119条の2第3項に規定する法務大臣の指定する登記所を定める件(案)」に関する意見の提出について(お知らせ)
12月25日	土地家屋調査士特別研修受講促進チラシ(電子データ版)の送付について
12月25日	申請用総合ソフトのバージョンアップ(8.9A→8.10A)について(お知らせ)
12月25日	第21回土地家屋調査士特別研修の受講者募集及び貴会会員への周知について(お願い)
12月25日	令和7年(2025年)青森県東方沖の地震に伴う地図情報への付記について(お知らせ)
12月25日	令和7年度第1回全国会長会議会議録の送付について
12月25日	令和7年(2025年)青森県東方沖の地震に伴う地図証明書への付記について(お知らせ)
12月26日	令和8年度予算政府案における地図整備関係予算について(お知らせ)
1月6日	相続登記の義務化等に関する認知度調査の結果について(参考送付)
1月6日	令和8年度税制改正の大綱について(参考送付)
1月8日	土地家屋調査士特別研修受講促進チラシ(印刷版)の送付について
1月8日	会報「土地家屋調査士」の会員への直送について(照会)
1月9日	申請用総合ソフトのバージョンアップ(8.9A→8.10A)可能時間の変更について(お知らせ)
1月13日	令和7年度第4回理事会議事録

土地家屋調査士名簿の登録関係

土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録をした者、登録の取消しをした者及びADR認定土地家屋調査士の登録をした者を次のとおり掲載する。

■ 登録

令和7年12月1日付け

神奈川 3279 田村 朋久
神奈川 3280 吉川 昌利
埼玉 2853 藤井健太郎
栃木 970 渡邊 哲朗
大阪 3520 野尻 裕司
愛知 3191 玉城 絢治
富山 567 林 秀穂
広島 1964 福田 晴美
広島 1965 上岡 義典
岡山 1442 富山 雄司
鹿児島 1138 福迫 久志
沖縄 544 佐渡山貴史
沖縄 545 宮城 翔一

令和7年12月10日付け

東京 8460 岡野 涼
埼玉 2854 金子 祐介
新潟 2257 加藤 泰伸
福井 468 武藤 大樹
福岡 2476 永松 敏勝
福岡 2477 谷口 輝
福岡 2478 本多 太郎

令和7年12月22日付け

福岡 2479 月井 千尋
大分 873 友川 桂介

■ 登録取消し

令和7年10月16日付け

大阪 1437 三阪 全一

令和7年10月18日付け

大阪 2316 竹内 玄德

令和7年11月1日付け

愛知 1942 山口 博司

令和7年11月4日付け

兵庫 1246 宮信 宗弘

令和7年11月8日付け

神奈川 1504 梶谷 由古

令和7年12月1日付け

東京 6867 清家 嘉明
神奈川 2301 星 武志
福島 1343 根本 大助

令和7年12月5日付け

静岡 1488 阿久津邦芳

令和7年12月10日付け

東京 6763 一瀬 佳之
埼玉 1552 佐藤 範夫
茨城 972 田中 克昌
静岡 1688 森 英泰
岐阜 874 長屋 隆喜
広島 1235 井村 秀文
福岡 1700 坂村 幸雄
徳島 414 樽見 雅文

令和7年12月18日付け

東京 5927 森 好行
東京 5959 松浦 幸一
東京 6702 高野 吉正
東京 7045 大澤 伸光
東京 7691 佐藤 博行
東京 8132 佐藤 健介
東京 8281 西 邦博
神奈川 2677 森 隆雄
埼玉 1127 小池 健祐
埼玉 1957 石間伏 孝

千葉 1827 井口 輝
茨城 1006 佐久間文夫
茨城 1490 根本 香
群馬 1073 梶塚 由真
大阪 1390 堀出 悟生
大阪 2754 橋本 尚
兵庫 1579 松永 進
愛知 1566 杉浦 弘之
愛知 2030 石黒 久男
愛知 2826 平野 昭宏
愛知 2986 高田 憲一
山口 889 松村 幸雄

令和7年12月22日付け

東京 5366 小島 重夫
東京 5795 稲垣 博
東京 6115 長谷川重光
東京 7866 成本 孝
神奈川 1904 西 一夫
千葉 1250 長妻與志弘
愛知 2860 森 剛
三重 631 西 栄一郎
沖縄 409 大城 隆

■ ADR認定土地家屋調査士の登録

令和7年12月10日付け

東京 8243 渡邊 幸市
東京 8282 荒井 泰代

令和7年12月22日付け

東京 8110 八島 隆晃
東京 8303 茅野 正之
福岡 2479 月井 千尋

第41回

写真コンクール 作品募集

あなたの作品で
会報の表紙を
飾りませんか

メールでの応募も
可能です！

スマートフォンで撮影した
写真も応募可能です。

日本土地家屋調査士会連合会及び日本土地家屋調査士会連合会共済会では、親睦事業の一つとして写真コンクールを下記の要領で開催いたします。
選外の方にも参加賞がありますので、皆様からのたくさんのご応募お待ちしております。

■ 応募資格

土地家屋調査士会員とその家族及び補助者
各土地家屋調査士の役員及び事務局職員とその家族
日本土地家屋調査士会連合会の役員及び事務局職員とその家族

■ 部門

① 調査士ノ目線部門

(業務の光景等、土地家屋調査士ならではの目線で撮影された写真)

② 自由部門

※両部門とも組写真・加工した写真は不可

■ 応募写真

- ・各部門1人2点まで応募可能です(両部門へ応募の場合、最多4点まで応募可能です。)
- ・スマートフォンで撮影した写真も応募可能です。

(1) プリントした写真の場合

四ツ切又は六ツ切(デジタルカメラによる場合は、A4又はB4の写真専用紙にプリントしたもの)

(2) 電子データの場合(ファイル形式はJPEGに限る。)

電子データで応募された作品は、審査に当たり、A4サイズに印刷します。色合い等についてはイメージと異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■ 締切日

令和8年5月8日(金) 必着

■ 結果発表

令和8年6月頃の予定です。

■ 賞 (副賞はいずれも予定です。)

入賞 (10名程度)

- | | |
|-----------|-----------|
| ・ 連合会長賞 | 賞状及び賞金5万円 |
| ・ 桐栄サービス賞 | 賞状及び賞金3万円 |
| ・ 金賞 | 賞状及び賞金3万円 |
| ・ 銀賞 | 賞状及び賞金2万円 |
| ・ 銅賞 | 賞状及び賞金1万円 |

入選 (数名) 賞状及び賞金5千円

佳作 (数名) クオカード3,000円分

参加賞 (選外の方) クオカード1,000円分

※入賞及び入選作品は、連合会総会会場に展示するとともに、一部の作品を連合会会報に掲載する予定です。また、一部の作品については、本誌の表紙に使用する予定です。

■ 主催

日本土地家屋調査士会連合会
日本土地家屋調査士会連合会共済会

■ 審査員

写真家 太田真三氏
日本土地家屋調査士会連合会長
日本土地家屋調査士会連合会共済会長

■ 応募上の注意

- (1) 未発表の作品に限ります。
- (2) プリント写真での応募において、作品の返却を希望される方は、応募票の返却希望欄の「する」にチェックを入れ、返送先を記入及び送料分の切手を貼付した返信用封筒を同封の上、ご応募ください。
※入賞及び入選作品は、返送いたしかねます。
※返信用封筒や送料分の切手が同封されていない場合、返送いたしかねます。
※返却の希望がない場合、審査終了後1年間保管した後に処分いたしますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品の著作権は撮影者にありますが、作品の優先使用权等は主催者に帰属するものとし、主催者が作成する印刷物や刊行物及びウェブサイト等において無償で使用できるものとし（例：本誌の表紙）。
なお、使用の際には、改めてご連絡いたします。
- (4) 被写体が人物や特定の建造物の場合は、肖像権・著作権の侵害にならないようご注意ください。第三者から肖像権等の侵害の申出があった場合は、応募者において対処いただくものとし、当連合会は一切の責任を負いません。
- (5) 応募作品が公序良俗に反していると認められる場合及び第三者の迷惑になる行為や環境を害する行為等のマナー違反があったと判断した場合は、審査の対象外とする場合がありますのでご注意ください。
- (6) 画像の合成、編集、加工は不可ですが、明るさなど多少の画質補正は可とします。
- (7) 応募作品の取扱いには十分に注意いたしますが、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- (8) 応募票の個人情報は、本コンクール及び (3) においてのみ使用します。

■ 応募方法

(1) プリント写真で応募する場合

写真の裏面に応募票（このページをコピーしてご利用ください。）を貼付の上、次の宛先まで送料応募者負担でお送りください。

〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町1-2-10

土地家屋調査士会館

日本土地家屋調査士会連合会 写真コンクール係

※連合会ウェブサイト「会員の広場」（会員専用サイト）の「日調連共済会」ページに、応募票のWord及びExcelファイルを掲載しておりますので、ご利用ください。

(2) 電子データで応募する場合（ファイル形式はJPEGに限る。）

① eメール

応募票を添付の上、次のeメールアドレスまで件名を「第41

回写真コンクール」としてお送りください。

なお、QRコードからもeメールアドレスを読み込むことができます。

rengokai@chosashi.or.jp

※eメール1通当たりの容量は、5MB以内とします。

作品のデータサイズが大きい場合は、データの圧縮やメールの分割等により、5MB以内に収めてください。

② CD-R

作品データが入ったCD-Rを、(1)の宛先まで送料応募者負担でお送りください。応募票は、データをCD-Rに添付又は印刷したものを同封してください。

なお、CD-Rは返送いたしかねます。



■ 問合せ

日本土地家屋調査士会連合会

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

第41回写真コンクール 応募票				
題名	部門		<input type="checkbox"/> 1 (調査士ノ目線部門) <input type="checkbox"/> 2 (自由部門)	
フリガナ	所属会			
氏名	登録番号			
住所	<input type="checkbox"/> 事務所/勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅	〒		
TEL	メールアドレス			
撮影日時及び場所	西暦 年 月 日	撮影データ	(*カメラ・レンズ等の機材)	
返却希望 (プリント写真のみ)	<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	肖像権	<input type="checkbox"/> 確認済み
作品コメント				

- ・住所欄は、審査結果及び副賞等の送付物が届く宛先をご記入ください。
- ・登録番号欄には、下記を参考にご記入ください。
土地家屋調査士会員（登録番号が9999の場合）の家族や補助者（例 9999・子）（例 9999・補助者）
各土地家屋調査士会等の役員や家族（例 役員）（例 役員・子）
各土地家屋調査士会等の事務局職員や家族（例 事務局）（例 事務局・妻）

地名散歩

第168回 関西に偏在する「荘」のつく住宅地

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

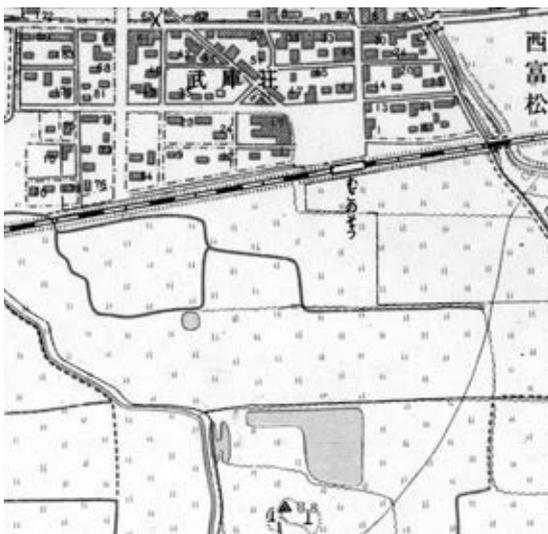
関西を代表するお屋敷街といえば思い浮かぶのが芦屋市であるが、その中でも高級住宅地として知られている筆頭は六麓荘町だろう。六甲山地の麓にちなむ地名であるが、『あしや子ども風土記 芦屋の地名をさぐる』（芦屋市文化振興財団）には次のような説明がある。

「昭和4年(1929)に、株式会社六麓荘という建設会社が作られました。この会社によって、街路の完全ほそや電力・電話線の地下埋設、上下水道の整備などが行われて新しい住宅のまちができました。そのころのパンフレットに「六麓荘は、大自然の庭園のようにめぐる健康地」として紹介されています。」

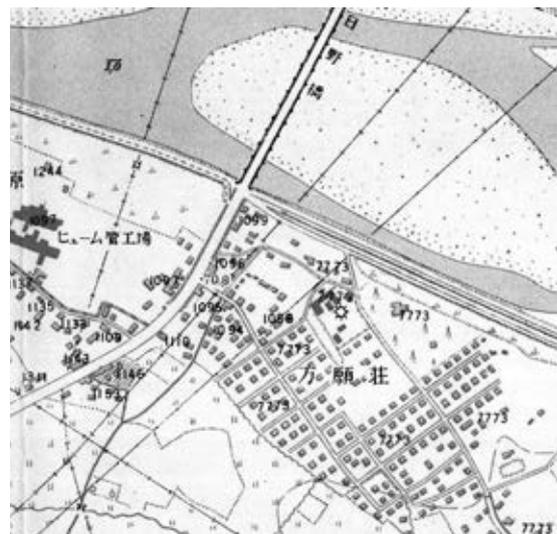
子どもに予断を与える「高級住宅地」を匂わす記述はないが、昭和初期の時代に完全舗装された街路などきわめて珍しい。それに加え

て電力線・電話線の地下埋設に至っては、令和の今でも中心市街地以外では達成にほど遠いから、ほぼ1世紀前の時代にこの町がいかにか特別な存在であったかがうかがえる。

「土地を手に入れたら何をしようが勝手」という風潮のある日本にあって、ここでは芦屋市の建築条例(旧建築協定)によって敷地面積が今でも400m²以上に限定され、それより狭くなる分筆は禁止されている。建物も2階建ての高さ10mまでに制限されるなど、良好な住環境を守るための厳しいものだ。芦屋市ではこの六麓荘町に限らず「日本一厳しい」とされる景観条例で広告や高い建物などが制限され、派手な外壁の色も禁止するなどヨーロッパ並みの水準である。まっ赤や黄色の家など論外だ。



兵庫県尼崎市の武庫之荘。通称地名だった時期(図では武庫荘)で、線路の南側は一面の田んぼだった。現在は範囲内すべてが市街地。1:10,000「尼崎北部」昭和27年(1952)修正



日野自動車の社宅として多摩川右岸側に開発された万願荘(通称地名)。山林を分筆したため大字日野7773番地+枝番号となっている。1:10,000「立川」昭和27年(1952)測量

漢和辞典によれば、「荘」の字には「おごそか」「重々しい」「さかん」などの他に「村里」「いなかの家」、さらに転じて「別宅」といった意味があり、大正末期から新規開発した郊外住宅地に「荘」を付ける傾向が表われた。ただし、その流行はもっぱら関西が中心で、現在の町名になっているものの中で、中世の荘園に由来する「○○荘」を除けば、関西大都市圏の中でも阪神間に集中している。

大阪府箕面市にある百楽荘は、阪急箕面線牧落駅近くの田んぼを埋め立てて大正15年(1926)に関西土地会社が開発した住宅地で、このあたりが「荘」の地名の発祥かもしれない。六麓荘町開発の翌年にあたる昭和5年(1930)には豊中町(現豊中市)に清風荘、同10年頃には同じ豊中町内に永楽荘の住宅地がそれぞれ開発されている。ちなみにこれらの「荘」の地名はいずれも分譲地の名称(=通称。登記簿に記される大字は別)であり、正式に町名となるのは昭和19年(1944)に正式名称となった六麓荘町を除けばおおむね戦後だ。清風荘は昭和33年(1958)、永楽荘は同38年と20年以上経過してから正式な町名になっている。

現在は、西宮市から宝塚市を走る阪急今津線の沿線にも、同線が開通した大正10年(1921)以後は六甲山東麓の宅地化が進み、旧甲東村(現西宮市)には松籟荘や門戸荘の住宅地が分譲された。両者が正式町名となったのは昭和27年(1952)と比較的早い、住宅地としてはさらに古い。

このうち松籟荘を国会図書館デジタルコレクションで検索したところ、昭和11年(1936)に発行された東京高等商業学校(一橋大学の前身)同窓会・如水会の会員名簿に「兵庫県武庫郡甲東村神呪新開12、松籟荘」の住所があった。神呪新開は、正式には「大字神呪字新

開」と思われるが、その地名に宅地名である松籟荘が併記されている。他も同年以降に集中的にヒットすることから判断すれば、開発時期はおそらくその頃だろう。

尼崎市には、阪急神戸線に武庫之荘駅がある。同線の開通は大正9年(1920)だが、塚口～西宮北口間はひと駅で5.4kmもあり、同駅はなかった。もともと人家が多かった阪神電鉄沿線とは対照的に田んぼのまん中に一直線コースで線路を敷いたためだが、昭和9年(1934)に東海道本線の吹田～大阪～神戸間が電化されたのを機に、塚本、立花、甲子園口、六甲道、元町の5駅が一举開業、沿線は格段に便利になった。

宅地化も加速されたが、その省線電車の北側に位置する阪急は、両駅の間と同12年に武庫ノ荘駅(後に武庫之荘と表記変更)を開業している。さっそく同年から駅周辺で阪急武庫、阪急武庫第二などの土地区画整理事業が始まった。地名が正式に武庫之荘となるのは戦後の昭和40年(1965)で、それまでは西富松、武庫庄、東武庫などにまたがっている。

対照的に関東地方にはこの「荘」のつく地名が皆無に近い(箱根町にある通称地名の温泉荘、春山荘は別荘地)が、東京都日野市には、これも通称地名ながら万願荘という地名がある。正式地名は大字日野であるが、昭和14年(1939)に日野町(現日野市)で操業開始した東京自動車工業(現日野自動車)が、その翌年から社宅として多摩川べりに開発した。

同社は、昭和16年(1941)には中央本線豊田駅南口付近に第一豊田荘・第二豊田荘も開発している。第一の方は、今もロータリーが残る当時のままの特徴的な街区で、幹部社宅らしくモダンな風合いだ。「荘」が高級感を伴うという感覚をもった関西出身者が、当時の日野自動車に在籍していたのだろうか。

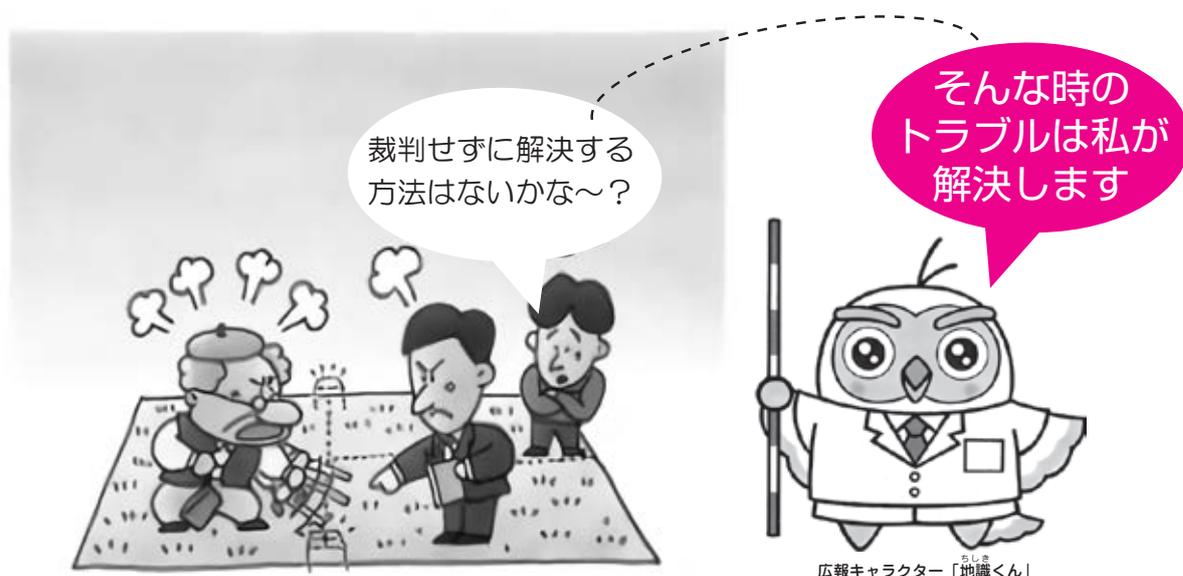
今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

ADR

民間紛争解決手続代理関係業務

法務大臣認定 土地家屋調査士になろう！



時代に即応した専門知識・素養・倫理観を習得し、複雑化・高度化する社会のニーズに対応しよう！

弁護士と共同受任して境界の紛争を解決するADR認定土地家屋調査士を目指そう！

研修



審査



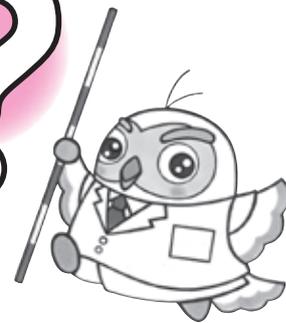
認定

45時間の集中研修でADR代理人として必要な知識を習得します。

研修で培った能力を検定します。

基準を満たした場合ADR代理関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定されます。

特別研修とは?



目的

土地家屋調査士が、土地家屋調査士法第3条第2項第2号による法務大臣の認定を受けて、同条第1項第7号及び第8号に規定する業務（民間紛争解決手続代理関係業務）を行うために必要な能力を取得することを目的としています。

受講対象者

土地家屋調査士会員（会員）及び土地家屋調査士法第4条に定める土地家屋調査士となる資格を有する者（有資格者）です。

受講料

新規受講の受講料は、会員は8万円、有資格者は10万円です。

※過去の新規受講において法務大臣の認定を受けることができなかった場合、再考査制度や再受講制度（2～4万円）を適用し、安価に受検・受講が可能です（一定の条件があります。）。

カリキュラム

土地家屋調査士法施行規則第9条第1号から第3号までに定める基準（民間紛争解決手続における「①主張立証活動」「②代理人としての倫理」「③同代理関係業務を行うのに必要な事項」）に基づき、基礎研修から総合講義まで合計45時間の研修を行い、最後に考査（テスト）があります。

1 基礎研修(17時間)：基礎的な視聴研修（eラーニング視聴）

第21回土地家屋調査士特別研修の講義は次のとおり。

憲法	(2時間)	ADR代理と専門家責任	(2時間)
民法	(3時間)	ADRの意義と機能	(4時間)
民事訴訟法	(4時間)	筆界確定訴訟の実務	(2時間)

2 グループ研修(15時間以上)：少数人数のグループで討論した上で課題を作成

3 集合研修(10時間)：グループ研修で作成した課題に対する弁護士の解説等の講義

4 総合講義(3時間)：弁護士による倫理を主体とした講義

5 考査：代理人として必要な法律知識の習得を確認（テスト）

第21回土地家屋調査士特別研修日程

- 基礎研修 令和8年6月24日(水)～7月8日(水)
- ガイダンス 令和8年7月22日(水)午後
- グループ研修 令和8年7月22日(水)～8月18日(火)
- 集合研修・総合講義 令和8年8月21日(金)～23日(日)
- 考査 令和8年9月5日(土)



国民年金基金

— 先輩からのメッセージ — 国民年金基金で大正解

石川会 丸田 三智雄

はじめに、私は国民年金基金に加入後、掛金の支払いを長く停止していた経験があるのですが、多少とも若い人たちの参考となればと思い、思ったことを書かせていただくことにしました。

【税金対策】

人生設計の中で、「老後優雅な年金生活を夢見て国民年金基金を掛け始めた」のではなく、はじめは、手っ取り早い税金対策の為に基金を始めました。勿論年金としてお金が返ってくる前提として。仕事がなんとか軌道に乗り、税金がたいした所得でもないのにびっくりする程増えてきた頃、基金に加入。ところが、その後リーマンショックで「税金対策」が不要となり、掛金支払を停止してしまいました。

【くやしい】

今思うと、途中で掛金停止をせずに、しっかりと予定通り掛金の上限まで支払うことが出来ていれば、国民年金とプラスして、厚生年金平均受給額の約3倍となる夢のような年金生活が送れるはずでした。

【ラッキー】

しかし、自分でラッキーと思えることは、基金は掛金を停止しても年金としてしか受け取ることが出来ないことです。人生良いときもあれば悪いときもある。基金は仕事を辞めても、掛金を停止しても、一時金をもらって脱退するという制度がないので、私は受給資格を失うことはありませんでした。

【待ち遠しい】

申し遅れましたが、私は30才で土地家屋調査士を開業、現在63才。あと2年足らずで基金をもらえるところまでできました。

私が加入した時は、既にバブル時期から利率が下がってしまった後でしたが、掛けている頃は、満額いっぱいまで納めましたので、厚生年金の平均受給

額程度には支給され、それに国民年金をプラスすれば、今ならまああの年金額かな？首を長くしてその時を待ちます。もらうのが待ち遠しい！



【不安】

幸いにもこれまでは、物価が上がらない時代が続きましたが、輸入物価の上昇とともにインフレ時代がやって来ました。基金には物価スライドがなく、これから続く長い老後生活には些か不安が残ります。自分で手相を見ると、生命線が手を一周する程長く若い頃は一死なないのではと思うほど。実際の寿命はまったく不明です。やはり、もっと掛けておけば良かった。

【現在】

現在の状況を申し上げると、税金対策として年金所得控除は65才迄でも年60万円はあるので、国民年金は60歳からの繰り上げ受給をしました。残念ながら今でも借金があるので、受給した年金額全額を新しく終身の生命保険に加入、死ぬときには次の世代に残す事無く、借金地獄から解放される予定です。将来、生命保険の支払いがきつくなれば払い済みにして支払いは停止する予定です。

【今から考えると】

税金対策には、国民年金基金(所得税控除)以外にも小規模企業共済(所得税控除)・経営セーフティ共済[倒産防止共済](経費)があります。それぞれの状況に応じて掛けていくことが必要と考えますが、結果として私の場合は、終身年金の機能のある国民年金基金で大正解だと思っています「ハッピー」。

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

● 国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乘せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

掛 金

掛金は **全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)

年 金

受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。

遺族一時金

遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!



キャンペーン実施中!

1～3月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!





研修管理システム

「manaable(マナブル)」の利用登録



日本土地家屋調査士会連合会では、令和6年10月22日から研修管理システム「manaable (マナブル)」を導入しています。研修受講申込・受講管理・eラーニング視聴等に必要となりますので利用登録をお願いします。

manaableの利用登録は、下記のURL（当連合会ウェブサイト）へ移動していただき、manaableのアイコンから登録できます。

<https://www.chosashi.or.jp/activities/training/>

また、次ページの二次元バーコードからも登録可能です。

The screenshot shows the website's navigation menu with '日調連の活動' (Activities of the Japanese Land and House Surveyors Association) selected. The main content area features a '研修' (Training) section. A red box highlights the '研修管理システム (manaable)' link, with a red arrow pointing to the text below. The text describes the system and provides download links for manuals.

こちらのアイコンをクリックし、新規登録から利用登録してください。



3 つのステップだけで登録完了！

ステップ 1

会員の方は、ご自身のメールアドレスと、ご自身の所属会の選択と、登録番号をご入力いただき、会員情報と合致したら会員としてログインすることができます。会員以外の方は、ご自身のメールアドレスのみでログインが可能です。



⚠ 同じメールアドレスでの登録はできません。

⚠ 携帯キャリアメール(docomo / softbank / ezwebなど)での登録はセキュリティ設定によりメールが届かない可能性がありますのでご注意ください。

会員の方

新規登録

会員 会員以外

会員以外の方

ステップ 2



日本土地家屋調査士会連合会 <no-reply@manaable.com>
To info@senda >

「本登録手続き」のご依頼をいただき、ありがとうございます。

メールに届いたピンク枠のリンクをクリックして、本登録手続きの画面に遷移します。

⚠ 本登録手続きのリンクは有効期限が24時間になっています。

下記のリンクから本登録手続きをお願いします。

https://chosashi.manaable.com/signup/form?type=ORG&token=96b321648e42d5e801b9f3d820d321a&email=info%2Bsenda%40manaable.com&member_id=46f3405f-b71c-49a9-b05c-4915496677b3

※リンクの期限が切れている場合は再度本登録手続きをお願いします。

※本メールにお心あたりのない場合は、お手数ですが本メールを破棄してください。情報は登録されませんのでご安心ください。

※本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

日本土地家屋調査士会連合会

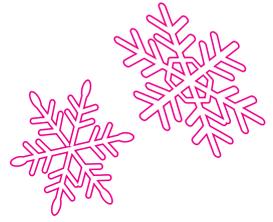
ステップ 3

本登録画面で登録するだけで完了！

本登録画面で補足の情報やパスワードを入力するだけで、登録が完了して、研修に申込みができるようになります。その後は同じご自身のお名前等を入力する必要がありません。

ちょうさし俳壇

第489回



「旧正」

深谷 健吾

旧正や蛇踊練りて中華街
盆梅の貫禄五百年の幹
温泉を掘り当て村は春うらら
春障子越え来て笑ひ声はづむ

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城 島田 操

冬うらら回り将棋と言う遊び
年惜しむ会ひたき友に会へぬまま
のんびりと怠けず老いの年用意
再会のひと日賜はる冬日和

岐阜 堀越 貞有

地滑りの跡をあらわに山眠る
カウントターの端に置かれし冬帽子
釣舟と距離を測りて浮寝鳥
かと言いて言い訳もせず懐手

兵庫 小林 昌三

冬うらら「女人高野」の女人道
摩耶寺の紅葉踏み分け句碑巡り

山口 久保真珠美

冬至日の己の影と帰りけり
半島に釣り人あまた小春風

鹿児島 田代 悦哉

花沈む次の内裏は波の下
桜舞う八艘飛びの義経ぞ

今月の作品から

深谷 健吾

年惜しむ会ひたき友に会へぬまま

島田 操

「年惜しむ」は、冬の季語。過ぎゆく年を惜しむこと。一年が過ぎ去ることへの感慨がこもる。高齢になるつれ「懐旧の情」が強くなつて行くのは誰しも同じであろう。同級の友にはいつでも会うことができずとも、高年齢になるとそんな訳には行かない。お互いが元気であることが必要最低条件になる。提句は、作者の現状を「年惜しむ」の季語を用いて詠み込んだ佳句である。

堀越 貞有

地滑りの跡をあらわに山眠る

「山眠る」は、冬の季語。冬の山が物寂しく、静まっている様子をいう。春は「山笑う」、夏は「山滴る」、秋は「山装う」冬は「山眠る」と形容されている。山を擬人化した表現がユーモアもあり、よく冬山の感じを出している。近年の異常気象により、豪雨となり各地で山崩れが多発。被害も多々出ている。提句は「山眠る」の季語を用いて冬山の状況を活写した佳句である。

小林 昌三

冬うらら「女人高野」の女人道

「冬うらら」とは、冬の季語「冬麗」の傍題。おだやかに晴れ渡り、春の「麗か」を思わせるような日という。寒さが続く中であって、冬の日差しのまばゆさが恵みのように感じられる。「女人高野」とは、高野山が女人禁

制だった時代に、女性の参拝を許し、その祈りを受け入れてきた寺院を指し、現代では女性の癒しの聖地として親しまれているとのこと。「女人道」とは、「女人堂」を結ぶ巡礼路のこと。提句は「冬うらら」の季語を用いて、高野山の室生寺までの女人道を通つての参拝光景を詠んだ佳句である。

久保真珠美

半島に釣り人あまた小春風

「小春風」とは、冬の季語「小春」の傍題。小春・小六月ともに旧暦十月の異称。小春日和は、立冬を過ぎてからの春のように暖かい晴れた日のこと。「小春風」「小春風」「小春空」なども用いられる。冬の海の半島は風も強くて、波も高くて釣り人はいない風景が通常である。小春日和の小春風に誘われて、半島の船溜まりの防波堤の先まで、一人増え、二人増えと釣り人が来て「釣り人あまた」の状況となった。「小春風」の季語を用いて、平明な言葉で漁港の釣り場の光景を詠み込んだ佳句である。

田代 悦哉

花沈む次の内裏は波の下

「花」は、春の季語。「花」と言えば桜の花を指す。桜は日本の国花。現在全国で広まっている染井吉野は明治初期に染井村(豊島区)で作られた品種である。「平家の大將平知盛は、辱めを受ける前に次なる都は波の下であると論じた。」との説明文の添書がありました。

編集後記

立春を過ぎたとはいえ、暦の上だけでは測れない厳しい寒さが続いております。北風に身を震わせながらの現地調査や立会い業務に奔走されている会員の皆様に、心より敬意を表します。

昨年9月号から広報部役員によるリレー形式で綴ってきたこの編集後記も、一巡りして再び私の担当となりました。バトンをつなぐ中で、一読者であった頃には見えなかった会報制作の奥深さと、先人たちが築き上げてきた歴史の重みを改めて実感しております。

今号では、特集記事の取材現場に足を運び、会員の皆様の活動を間近に拝見いたしました。その結果、執筆や対談など私に関わった記事が数多く並ぶこととなり、編集者としては少々面はゆい思いもしております。私が所属する奈良会が参画しているコミュニティFMの現場では、生放送の緊張感の中で、いかに「伝わる言葉」を選び、土地家屋調査士という存在を地域に浸透させるべく「継続」されているか、その情熱を肌で感じました。また、兵庫会の若手、小椋会員への取材では、二十代という若さで未来を見据えて奮闘する姿に大きな刺激を受けました。ひたむきに前を向く彼女の姿に、かつて私自身が二十代で登録したばかりの頃、がむしゃらに現場を駆け

回っていた当時の記憶が鮮やかに蘇りました。時代は変われど、現場で語られる会員の眼差しは不変です。今号は、この他にも各地の周年行事やスポーツを通じた交流、学術大会の報告など、全国の仲間の躍動を伝える読み応えのある記事がそろっております。

新たな試みとして連合会公式YouTubeチャンネルでは、本誌連動企画「12人の若手土地家屋調査士」の動画配信もスタートしております(右記二次元コード参照)。誌面だけでは伝えきれない若手会員の素顔を、ぜひ動画でもご覧ください。



最後になりますが、日々タイトなスケジュールの中で編集・執筆に携わってくださる関係者の皆様、そして本誌を支えてくださる広告主の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。二月は「光の春」。環境の変化は激しいですが、筆界を確認し国民の財産を守るという私たちの使命は揺るぎません。本誌が皆様の業務の糧となり、明日への道しるべとなれば幸いです。今後も「心が動く」会報を目指し、広報部一同邁進してまいります。

広報部長 吉崎 英司(奈良会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者

会長 岡田 潤一郎

発行所

日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所

十一房印刷工業株式会社